

令和3年(2021年)3月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和3年3月4日(木)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和3年3月5日(金)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	15番	平野隆久
16番	中津畑正量		

欠席議員

14番 東 清剛

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	脇 俊 明	総 務 課 長	上 野 和 彦
財 政 課 長	水 谷 法 夫	危 機 管 理 課 長	岩 見 建 志
企 画 課 長	上ノ坊 健 二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福 祉 保 健 課 長	宮 地 浩
環 境 管 理 課 長	玉 本 真 也	農 林 水 産 課 長	宮 本 忠 宜
商 工 観 光 課 長	玉 津 裕 一	建 設 課 長	宮 原 俊 也
水 道 課 長	中 村 吉 伸	海 山 総 合 支 所 長	植 地 俊 文
教 育 長	中 井 克 佳	学 校 教 育 課 長	世 古 基 樹
生 涯 学 習 課 長	井 土 誠	監 査 委 員	松 永 剛

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	佐 々 木 猛
書 記	久 保 有 謙	書 記	疇 地 啓 太

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

12番 入江康仁

13番 家崎仁行

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

**瀧本攻議長**

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、14番 東清剛君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染の予防の観点から、議員、執行部ともマスクの着用の許可、演台へのアクリル板の設置、休憩時の換気などを実施してまいります。

また、携帯電話は議場内に持込みは禁止となっておりますので、十分気をつけていただきますようお願い申し上げます。

また、傍聴者におきましても同様でございますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

また、施政方針に対する一般質問の要旨の受付の締切りが本日の午後1時となっておりますので、締切り時間に遅れることのないようご注意ください。

---

**瀧本攻議長**

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

議事運営上、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程に従い議事に入ります。

---

**日程第 1**

**瀧本攻議長**

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

12番 入江康仁君

13番 家崎仁行君

のご両名をご指名いたします。

---

### 瀧本攻議長

次に、各議案の質疑に入りますが、質疑の回数については会議規則第55条の規定により、議長が宣告した議題について3回以内となっております。

予算など1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑を許すこととなっております。

なお、委員会の審査は十分できますので、申し合せ事項にありますとおり、自分の所属する委員会に付託される案件についての質疑は委員会で行っていただきたいと思います。議事運営にご配慮をお願い申し上げます。

それでは、これから、各議案に対する質疑を行います。

---

## 日程第2

### 瀧本攻議長

日程第2 議案第3号 紀北町犯罪被害者等支援条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

11番、近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

おはようございます。それでは、早速始めさせていただきます。

議案第3号で紀北町の犯罪被害者等支援条例ですが、昨日の説明で、国のほうが平成16年、17年に整備されて、県が31年に整備して、今回に至ったという説明がありました。

必ずしなくてはならないものだと、そういう中で、今回、紀北町が提案されて、危機管理課で条例を出されるということは、大変な仕事だったと思います。その中で、どういう決意でこの紀北町、特に、重点的にされたか、まず、大きくお伺いしたいと思います。

そして、他の市町、東紀州、特に、この定例会のこの条例を近く、3月、12月とか、そういうところを出されているのではないかなと思いますので、その他の東紀州の、5市町の状況もお伺いしたいと思います。

#### **瀧本攻議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まず、最初の点について、お答えさせていただきます。犯罪被害者の実際の方が、ご身内の方がお見えになって私のところへお見えになったわけです。

そういう中で、犯罪被害者の親族等の立場等をとうとうと語っていただきまして、その思いが伝わって、我々の町もこの条例を制定したいとそのように思ったことでございます。

#### **瀧本攻議長**

岩見建志危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

ただいまの質問の中で、他市町の条例の状況なんですけれども、県下の状況を述べさせていただきます。

ただいまの条例の制定済みの市町が4市5町、四日市、大紀町、明和町、度会町、多気町、南伊勢町、桑名市、松阪市、いなべ市になってございます。

現在検討している市町としましては、5市7町ございまして、津市、伊勢市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町、大台町、玉城町、尾鷲市、御浜町になってございます。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

2回目でどんなような事件を参考にされたのかとお聞きしようかなと思ってたんですけど、この町にもあったということで、本当に大変なことなんだというのが、いやいや、そういう被害者の方が、見えて、つくられたということで、大変だなと、適したときに、提案していただいて、評価したいと思います。

それでは、具体的に、お尋ねしたいと思うんですけれども、第6条に、日常生活の支援のところで、保健医療サービス及び福祉サービスの提供、その他の支援を行うものとするあたりまして、これは、どのような保健医療サービスやら、福祉サービスを提供されるのか、具体的に、そして、7条は、直面する各般の問題について、相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行う。誰が、専門家の方が、されるのかな。そういう心を寄せてほしいと思うんですけれども、そういう、ここにこう書いてあるので、具体的には、その2で、窓口を設置するというのもありますけれども、これも危機管理課に窓口を置くのか、現実はどういうふうなことを想定されておるのか、そして、8条は支援金の給付で、当初予算に30万円、その犯罪被害者の予算があったと思うんですけれども、これは、どういうことを想定、30万円、資金、支援金で書いてあるんですけど、その30万円の詳しい説明、支援金の説明をお願いしたいと思います。

よろしく。6条、7条、8条ですね、よろしく申し上げます。

#### **瀧本攻議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

6、7、8条については、担当課から答弁いたさせますが、先ほど私の答弁が至らなかったもので、町内の方がお見えということではなしに、他の市町の犯罪被害者の方が、関係者の方がお見えになったということでございます。

#### **瀧本攻議長**

岩見建志危機管理課長。

#### **岩見建志危機管理課長**

この犯罪被害者の方が、まず、役場のほうにご相談に見えられた場合、危機管理課がまず、恐らく住民課ですとか、福祉課で何か相談があると思うんですけれども、そういった犯罪の被害に遭われたというふうなことが分かれば、危機管理課が、1室、別室をちょっととらせていただいて、そこで、窓口として、相談を受けさせていただくと、ワンストップ支援といまして、いろんな相談内容があると思います。支援内容があると思います。ですので、各課、たらい回しにするようなことがないように、できるだけ、個室を設けて、相談していただいたことを聞き取って、相談内容によりまして、その担当する課に連絡しまして、来ていただいて、個別の相談をさせてもらうというふうな流れになるかなと思っています。

ですので、あと、それで、相談、支援の内容なんですけれども、支援の内容につきまして

は、現在、役場で行われている各種、各課の既存の支援、支援と言いますか、サービス、そういったものを紹介させていただくと、それを支援を受けていただくというふうなことになるかと思えます。

それで、支援金につきましては、3つございまして、まず、支援金は遺族支援金、被害に遭って、亡くなられた遺族の方に対する支援金、これが、1件当たり30万円を考えております。

続きまして、もう一つは、重傷病支援といいまして、被害に遭われた方が、重傷病、重いけがを負われた場合、そういった場合には10万円の支援、あと、殺人未遂とか、強盗、強制性交とか、強制わいせつ、そういった内容の被害を受けて、精神的な被害、療養を受けるようなことになった場合は、金額が2万5,000円の支援をさせていただくというふうなことにさせていただいております。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

たらい回しにしないように窓口を設置する。この条例ができてから、具体的に、始まるんだと思いますので、詳しくできているわけではないのかなと思いますが、とにかく、心を寄せていただきたいというふうに。

支援金も、30万円ですが、たくさん言われてそれ、合計したら、ちよつとなるけれども、まあ一番大きい亡くなられた方には30万円というところで、今回の当初予算の中にあるのかなと、そここのところの確認と、こういうことで啓蒙する資料をお作りになっているのか、それとも、広報に載せるのか、せつかく、条例ができて、知らなかったら、何もならないので、そういうところが具体的に来られたときの渡すものとか、構想されているのか、そして、どういうふうにして、町民に広く知らせていくのか、これ、聞いて、あ、と思われる方もいられるかもしれませんので、そここのところをお伺いします。

#### **瀧本攻議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、お金のこともおっしゃったんで、お金のほうは、国・県も相当のお金が支払われることになっております。それと、お金もそうなんですけど、この条例をつくるによって、紀北

町がそういった犯罪被害者を受けた方々に寄り添うという、ここが一番大事なところだと思いますので、そういう形でやっていきたいと思っております。

あとは担当から、お答えさせていただきます。

#### 瀧本攻議長

危機管理課長、岩見建志。

#### 岩見建志危機管理課長

まず、住民の方に対する広報なんですけれども、町の広報のほうで、この制度がお認めいただければ、概要について、周知させていただきたいと思っております。

それと、あと、町民の、来ていただいた方に、説明する資料としましては、実際に資料のほうを作成しているんですけれども、ワンストップ支援ということで、こういった内容の支援がありますよというのを、冊子を作らせていただいて、これを、お渡しして、支援内容等を、説明させていただきたいなと考えてございます。

あと、給付金のほうなんですけれども、これ、1件1世帯、1世帯1事件当たり上限を30万円として考えてございます。

ですので、亡くなられた場合とか、傷病に遭われた方が同じ世帯で2人の方が、遺族と重傷病の方がいるとしましても、30万円が上限となりますので、そういった形になります。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

私は12月議会で、心の豊かな紀北町と、そういう意味でのまちづくりというのが必要だということを言ったんですけれども、まさに今回の犯罪被害者を支援すると、そういうことにつきましても、全くぴったしのことなんですね。先ほど岩見さんが経済的なこととか、あるいは、いろんな役所的な対応はすると言っておられましたけど、我々、議員も、あるいは、町民も、先ほど近澤さんがお尋ねしてましたパンフレットとか、そういうものを作られて、町に、町民にやっぱり、そういうのを啓蒙するとか、そういうことが必要だと思うんです。

これは、ぜひ、紀北町は本当に、その自然豊か、それと、心の豊かな町だと、そういうのをぜひPRする機会だと思うんですね。

それは、PRだけだと本当に我々がそういう人たちを心からの支援をすると、そういうこ

とをぜひ、これは今回、この機会に1つの町のスローガンとして、掲げていただければなと思っています。

その上で、お聞きしたいんですけれども、どんなつらいこととか、あるいは、困っていることとか、その辺、具体的にもし、言っていただければ、それも、ちょっと参考にさせていただく、それが、パンフレットとか、何かに盛り込まれると思うんですけれども、この場でもし言っていただければ、お聞きしたいんですけれども。

**瀧本攻議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

他市町なんですけど、犯罪被害者の関係の方がお見えになりました。そういう中で具体的なことは、この場ではお話ししませんけど、本当にいろいろなことが起きます。それを話を聞いていて、本当にそう思って我々、この条例にすぐつくらなきゃということで、短い期間ですが、つくらせていただきましたが、本当に、我々が想像もつかないようなこと、特に、マスコミとかが、押しかけたり、いろいろなことがあるんで、その時点で、紀北町でも、あるつらい事件がもう随分前にありました。近所に聞き回ります。そういうことで、住んでいられない。うちからも出れないという状況がございます。そういったことも含めて、いろいろな問題が起きるんだよというお話しを聞かせていただきました。

以上です。

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

**日程第3**

**瀧本攻議長**

次に、日程第3 議案第4号 紀北町臨時駐車場条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

8ページにあります駐車場条例、私、これ、基本的に、大賛成でございます。

しかも、権兵衛の里駐車場と魚飛駐車場、木津のところにあると思うんですけども、魚飛駐車場、これによって、上流に集中している水泳のお客さんも、下流に導くということにつながると思うんです。大賛成でございます。

第3条の2番、2項にあります権兵衛の里駐車場、供用時間が午前8時から午後6時まで、魚飛溪につきましては、午前8時から午後4時までになっております。これ、なぜ、時間のずれがあるかということが1つと、もう一点、午後6時過ぎて、あるいは、午後4時過ぎてから、その駐車場を閉めるのかどうか、閉鎖するのだろうか、これについてお聞きしたいと思えます。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

第3条第2項の駐車場の供用時間の関係ですね、1点目、魚飛溪駐車場なんですけども、今年、令和2年度におきましても、午後4時までということで、この無料で運用してまいりました。そういうこともございまして、地元住民の方にご理解をいただいた上、今後、開設日、時間じゃなくて、開設日も調整させていただきたいというふうに考えております。時間については、昨年度、一昨年の実績ということで考えております。

もう一点の施錠とか、閉鎖することですね、基本的には、供用時間、権兵衛の里でしたら、8時から6時、魚飛溪駐車場でしたら、8時から午後4時までというふうに考えております。

施錠、鍵をするという、その期間ということで、時間内ということで考えております。

#### 瀧本攻議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

今の件につきまして、鍵閉めるということですけども、魚飛で鍵を閉める、施錠じゃなくて、止めるということなんですけども、閉鎖することなんですけども、例えば、平尾、

権兵衛の里駐車場のところですね、あそこ、例えば、キャンプしたり、魚飛でも、キャンプする客も多分おると思うんですけど、そういう方、夜でも停めておくということがあるんじゃないかなと、そのとき、外へ出すのか、停めたままにしておくかということ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的にここに書いてあるように、6時までで皆さん出ていただきます。こっちはほうは4時という話なんですけど、これ、現場を踏んでみないと、ですから、恐らくこの条例見て、その他町長がというのが目立っていると思うんです。

これ、全て、やっぱり現場で対応しないと、もう毎年いろいろなことで、トラブルがあるんですよ。そのトラブルを解消していなければいけないということで、私も、お盆は3日とも全部現場へ行っているんですけど、そういう複雑な思いがありますので、条例を定めさせていただいて、私自身もその他町長がと、多いじゃないのと思うようあるんです。あるんですけど、それほど、現状がやってみなければ分からないという部分がございますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、出ていただくというのは、やはり、木津地区の皆さんにも、昨年もそうなんですけど、遅くまでキャンプされると、夜も騒がれるということで、そういう迷惑をかけないようにという配慮させていただいております。

#### 瀧本攻議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

3点目ですけれども、9ページの第7条第3項ですけれども、これも、今町長言われたことで、分かるんですけども、権兵衛の里入園者の自動車（ずんべら亭利用者を含む）については、1時間以内の駐車については、使用料を免除すると、私、これ、賛成なんですけど、確かに賛成なんですけど、具体的に、果たしてきちっと区分けできるのか、ちょっと疑問に思うんですけども、最終的には、私、島勝の駐車場みたいに、遮断機を下ろして、きちんと整理しないと、うまくいかないんじゃないかなと思うんですけども、この辺につきまして、いかがでしょうか。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるような心配は我々もしております。それで、ずんべら亭とか、権兵衛の里の一定の区画をそれ専用の駐車場する、そして、お金の取り方も、ちょっと、いろいろ案はあるんですけど、まだ、決定しておりませんので、そういうことを工夫しながら、しっかりと権兵衛の里、ずんべら亭の1時間の駐車確保もしていきたいなと思っております。

#### 瀧本攻議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

今回のこの条例は、2か所の駐車場のことをうたっておりますけども、まず最初に、2か所の駐車スペース、何台あるのか、それと、その駐車場の周りに、スペースがありますね。例えば、権兵衛の里の駐車場は川沿いにいつも置いてますね。いわゆる平尾というところの場所のそこをどうするのか。魚飛溪のほうも、その周辺の道路沿いに駐車する可能性が多いと思うんです。その辺をどう対処するのか、お聞きします。最初にお聞きしたいと思います。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的に一番最後に言われた駐車ですね、路上駐車の問題、これをやはり、解決しなければ、全ていけないと、有料になったから、そこ停められないから、道路に停めるということがありますので、昨年も、警備員を増強しましたし、職員も、ピーク時は出しております。そういうことで、しっかりと、やっていきたいなと思っております。

それから、周りの川沿いのスペースも、権兵衛の里駐車場のスペースという、県の部分ではないところは、そういうふうに位置づけさせていただきます。県のところは、県の河川敷になりますので、そういう形になるかと思っております。

あとスペースの台数については、担当課より、答弁いたさせます。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

権兵衛の里駐車場なんですけど、昨年度までの実績によりますと、見込みですが、170台、

魚飛溪駐車場になりますと、70台ということを見込んでおります。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

今、先ほど、町長もちょっと、前者議員も、質問されたと思うんですけども、ずんべら亭と権兵衛の里の利用者に対しては、別のスペース云々と言われたんですけども、それで、あそこは空いとるのに、何で置かせてくれんのやと言って、その逆のことも考えられると思うんです。

土日なんかは、常に満車になる可能性があると思うものですから、私思うには、別に、別の場所へずんべら亭、または、権兵衛の里の庭園のほう専用の駐車場を確保したら、よいんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

なぜ置かせないのか、空いているのじゃないかということは、あろうかと思えます。

駐車場とする限りは駐車場の料金徴収と警備員がおりますので、そこらは、注意していきたいなと思えます。

それから、別の場所、そういうスペースがあれば、また考えていきたいと思うんですが、7、8、そんなに、暑いで、川遊びはあるんですけど、割合少ない時期ではございます。しかしながら、おっしゃるとおり、そのシーズンにはお越しいただくと思うんで、そういう場所があればなんですけど、1時間、ちょっと、コーヒー飲むという方が遠いところにとめるかという、ちょっと、問題もありますし、そのスペース等も、ご存じのように、ない部分がございますので、そこら辺は、警備員と料金徴収員とでしっかりと管理していただきたい、そのように思います。

#### 瀧本攻議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

ずんべら亭は、最近、ようやく開店したばかりで、これから、営業的にもうちちょっと頑張ってもらわないといけないと思うんですけども、この駐車場問題で、また、マイナスの要

困にならないように、しっかりお願いしたいと思います。

それに対してご答弁をお願いします。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

そのように計らっていきたいと思いますし、ずんべら亭は今の季節ですと桜、秋は紅葉、そういった部分でもお客様を呼べますし、夏場は川遊びの方も、川遊びのほうの駐車場へとめている方も、使えますので、我々としたしましては、議員おっしゃるように、ずんべら亭の営業もしっかりできるような体制をとっていきたいと、そのように思います。

#### 瀧本攻議長

7番、奥村仁君。

#### 7番 奥村仁議員

何点かあるんで、全部一遍に質問させていただいて、お答えいただきたいと思います。

第3条なんですけども、ゴールデンウィークや紅葉の時期等もかなり台数は多いと思うんですけども、先日の河津桜の一番よく咲いていたときも、かなりの台数があつたと思うんですけども、夏限定ということで、もうお盆を含んだ川に遊泳とか、キャンプとか、バーベキューとかに来られるときを集中的に考えられているのかと思うんですけども、夏限定だけなのかという点で、第3条で、3条の2項で先ほども重複すると思うんですけども、権兵衛が18時、魚飛が16時ということで、魚飛の時間の違うのは、去年の地域の方との関係ということでお聞きしたんですけども、これ、夜営を伴うことに関して質疑もされてましたが、夜営に伴うことってというのは、基本的には、前も一般質問させていただいたんですけども、うちは夜営を伴うものに関しては禁止になっているので、もっと、それを前に出して夜営をさせないとかすればよいのかなというふうに思うんですけども、それも、追い出しをするということでしたが、誰がどこまで追い出しができるのかという点を聞きたいと思います。

4条なんですけども、車種を分けられてます。車種の中でも、バスのようなものを道路交通法の中で区切られておる車の大きさで、言っておるんだと思うんですけども、キャンピングカーとかだと、人数が少ない中で、車の大きさだけ大きいというようなものも多数あります。

それに関してはどうするのかということと、バイクで来られる方もあると思うんです。バイクに関してはどうするのかというふうなことで、4条をお聞きします。

5条なんですけども、使用の許可を出すタイミングなんですけども、事前に許可を得なければならあるんですけども、この事前の許可というのは、お金を払ったときに事前の許可というふうにみなすということなんかと思うんですけども、その答弁をお願いします。

7条です。先ほどの質疑と重複すると思うんですけども、1時間の無料というところで考えられておるんですけども、そもそも、駐車場は臨時駐車場という設定がこの2か月かかるんですけども、昼に関しては庭園に来るお客さんの駐車場が本来メインだと思うんですが、1時間を超えた場合どうされるのかというところで、料金を取ってしまうのか、そのことについて、お聞きします。

11条ですけども、規則で定めるとあるので、規則がもう出来上がっているのか、細かいことを設定されているのかと思うんですけども、規則の分もできれば示していただきたいというふうに思います。

以上、6点、よろしくをお願いします。

#### **瀧本攻議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

いろいろとご質問いただいたんで、漏れたところは課長からお話しさせていただきます。

まず、この臨時駐車場ということは議員もご指摘いただいたように、臨時的に夏季の部分の経費もいっぱい掛かっておりますし、夏季の駐車の方法をどう改善していこうか、上流から下流に誘導しようとか、そういった意味がありますので、普通のゴールデンウィークとか、普通のときは今のところ、この7月1日から8月31日の区分の中で、以外は無料という形で今のところ考えております。

まだ、今のところです。まず、先ほど申し上げたように、本当にやってみないと、今、追い出しという言葉使われたんですけど、この時間でこの駐車場が閉鎖しますということは、大変難しい問題です。昨年も、魚飛のほうの横山橋のここの魚飛溪駐車場なんですけど、やっぱり、4時と言っても、遠いところにいると、4時半になったりとか、いろいろ職員が出て、いろいろ啓発させていただいたりということもございますので、そこは難しいので努力することになるかと思えます。

それから、キャンピングカー等につきましては、大型と普通の部分の線引きでいたします。大きさですね。そこで、今、すごい大きなものもありますので、そういうスペースの広さで、車種によるということですが、種別で分けさせていただきます。

バイクのほうは、今のところ取らないことでありますが、バイク、取らないでよかったね、ただ、今のバイクが大型化しまして、1台分取るようなこともありますので、これも、検討させていただかなければ今年の様子見て、ということになろうかと思います。

お金を頂くところは許可をするということになろうかと思います。

規則のほうは、やはり、条例がご可決いただいたら、しっかりと詰めていきたいと思えます。そういった意見も踏まえて、我々としては、して、ええんかな。

あとは、一応、1時間としておりますので、1時間超えたら、例えば、出て、また、入るという形で、手段もあろうかと思いますが、1時間という枠の中はそんなふうにさせていただいたらね。

本当に、議員、答えとして、本当になっていないかも、ないんですけど、もう、毎年この銚子川関係は、本当に現場へ行って、その現場で対応しなければいけないんで、どういうことが起こるやら、私も去年注意したある若い方なんですけど、もう食ってかかってくるんですよね。完全に。ここは駄目ですよというところへ入ってくるんです。やめてくれと、その押し問答もありましたし、車停めてきてくれと言って、どこへ行ったか分かんずよ、車、荷物だけ下ろして。

そういうこともありますので、本当に毎年毎年、違う課題が出てきますので、我々としては、一生懸命その年の課題を、そのシーズン内の中でも、解決しなければいけない問題がたくさんございますので、ここは、ちょっと、ご理解いただきたいなと思います。

## 瀧本攻議長

奥村仁君。

## 7番 奥村仁議員

期間が7月と8月というところで、そのほかの期間も、多くなってきたら、また、条例変更するというふうな感じになるのかなと思うんで、それでよいのかというところをお聞きする部分と、2項のその追い出しと、言い方が悪いんですけども、駐車場から出ていただくというのを、努力されるということで聞いたんですけども、この条例があつて、出てもらう人がある以上、残って夜も車とめっ放しになるということが起きてくると、出された人とのことが出てくると思うんで、これは全て出すのであれば、全て出さないと、いけないんじゃないかなというふうに思う。これも、大変な作業やと思うんですけども、決めた以上は出すという努力をしなければならぬかなというふうに思います。

4条のバイクに関しては、バイクをここのスペースへ停めてくださいよという形で停めて

もらうこと、盛っていただいたらいいと思うんですけども、車の停めるスペースへバイク1台どんで停める方が中にはおるんです。そうされないように、注意しないといけないんで、料金取る人と、中の警備員が大変かなというふうには思います。

5条ほどのタイミングで、料金徴収したタイミングが許可したタイミングというふうに言われたんで、理解いたしました。

あと、1時間無料ということで、1時間たったら一旦出て、また、入るという作業で、それでええんかどうなんかというふうにも、ちょっと思うんですけども、これも、理解をするということ。

規則に関しては、これ、まだ、確実に定められていないというふうにお答えいただいたと思うんですけども、細かいこと、たくさん出てくると思うんですけども、早い段階で示していただければと思います。

これは答弁お願いします。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほどから、ご指摘もいただいたように、本当に課題山積なんで、この7月、8月だけなのか、料金の取り方、そういったものも本当に情けない話ですけど、やってみないと分からないというのが、銚子川の今の現状でございますので、恐らく、6時に出てくださいと言ったときに、去年から周知しているんですね。お金取らせていただく。ただ、それを周知していても、6時に出てくださいということを周知しても、やはり、先ほど申し上げたような例もあって、いやいや、という方もあろうかと思えます。

恐らく、徴収員、警備員だけじゃなしに、職員なり、私なんかも行って、協力しなければ、思うようにいかないのではないかと考えております。その1つの例ともならないとも思うんですけど、去年、堤防敷のところへテントを張らないでくださいという看板立てさせていただいた。それは何でかと、俺らの線が足ひっかけて転倒するというようなことで、県にも協力させていただいて看板立てました。私、知らなかったんです。タープっていうんですか、昼のやつ。これ、タープやでええやないかと言われました。私、また、タープも駄目ですと貼ったんですけど、やっぱり、いろいろなことで、ごめんなさい、要らんこと言いよる、いろいろなことで、問題が出てまいりますので、その都度その都度、真摯に対応はしていきたいと思えますけど、もう、今、これも、前、言ったんですけど、注意しているのを、携帯で撮

るんです。携帯っていったらあかんね、スマホでね。だから、注意の仕方1つ間違えても、それを流すんです。私も注意しているときに、ずっと、何かおかしいなと思ったら、スマホで撮られてました。

やっぱりそういう今の方々は、大変、難しく対応がなっておりますので、それは、細かく我々も配慮しながら、先ほど思いやりというのも、言いましたけど、施政方針の中で、相手の立場も十分考えながら対応していかなければいけないと思っております。

#### 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

前者議員がたくさん質疑していただいたので、私、あまり質疑することないんですけど、昨日のこの条例を至るに当たっての課長の説明が、本当に納得できるもので、そうやなど、詳しいし、今までにない具体的で詳しい説明やったと思って、私は評価させていただきます。

そのことをまず言っておきたいと思います。

そして、1点だけ、免除、使用料の免除のところもあるんですけど、今回、紀北町の町民もこれ、取るんですよね。私、紀北町の町民はやめていただきたいと思うんですけど、どのような経過の中で、税金も払ってますし、町民税も払ってますし、ぜひ、そのところはどういう経過で町外の人も県外の人も、紀北町の人も同じなのかお伺いしたいと思います。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

その点については、十分議論させていただいて、町民の方から取るのかと、無料なり、半額にしたらどうや、証明書どうやという話もさせていただいたんですが、あくまでも、銚子川の環境を守ることがメインでございますので、お金を取って利益をとということではないので、町民の方にも理解していただいて、お金を頂こうじゃないかという話になりました。

それと、有料のところは町有地でございますので、他の地区は、下流、銚子川の辺なんか無料でありますので、そういったところも利用していただくということも考えではないかと思いますが、議員おっしゃるようなことも十分考えさせていただいた上で、苦渋の決断までいかないですけど、みんなで守っていこうじゃないかということでご理解いただきたいなと思います。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

みんなですべて守っていかなければならないということで、そういうことで、そのことを啓蒙ももちろん後で言いますが、昨日の説明の中で、ごみの問題も言っておられました。だから、このせっかく人を入れて、お金も取るんだから、お客さん、ごみだけ残していってもらったら困るというのがすごくあると思うんですね。

そのことについても、お金を取るときに、持って帰ってくださいとか、いろいろ施策があると思うんですけど、そのことについては、条例外になるかもしれないんですけども、この条例をつくるに当たって、どのようなことを考えておられるのか。そして、これを去年から、来年は取りますよみたいなことが書いてあったと思うんですけども、自分のいるようなことはすぐ忘れると思うんですね。

だから、この条例が制定されたら、どうやってこれを県内、町内、発信されるのか、お伺いします。

## 瀧本攻議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

この点については、昨年からは、チラシもホームページでも記載させていただいておりますし、今回、条例が通りましたら、ホームページや町外の人たち、みんな今、ホームページなんかで探しますので、啓発していきたいなと思っております。

それと、去年も訪れる車、1台1台にチラシを、来年から有料になるというのを配らせていただきました。そういったときに、料金頂くときに、ごみの問題とか、そういうことを啓発できるようなチラシも配ってきたいなと思います。

それと、戻って質問なかったんですが、申し訳ないです、駐車場料金にするのか、環境保全協力金にするんかとか、その名前もいろいろと悩みました。現実には、先ほど申し上げたように銚子川を守りたいということからすると、環境保全の協力金で取るのがいいんですが、純粋に、駐車場料金ということで、落ち着いて提案させていただいたところでございます。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

よく分かりました。その領収書の中に、銚子川を守ろうというものも、ごみのことも、全部入れたような大きい領収書を発行したらどうなのかなと思いました。

大変苦勞の中で、いっぱい変えることがあるんやなというのを私、質疑させてもらおうと思たら、もう全部、大変な中で今回、一步前進するということで、その方向になるよう、町長はたくさん答えていただいたけど、現場でされるのは職員だと思うんですけども、その方たちがどういう思いでつくったかというのは、経緯はしていただいたんですけど、この難問をコロナ禍でもありますし、大変なことだと思いますが、職員の方に対しても、暑い中で頑張らんなんし、そういうところで、町長の思い、部下に対する思いとか、そういうのを聞かせて、もう一度、全体の思いをまとめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

もう十分分かっております。役場、お休みのお盆とか、土日は必ず私自身行っておりますので、例えば、3時間いると、あの夏の炎天下、とても我慢できないぐらいなんで、警備員の方はいろいろ準備しているんですけど、職員が行っていただくわけです。平日であれば、勤務中も行っていております。その分、業務も負担がかかってきます。日常業務も、そういう思いも十分分かっていの中で、協力していただいて、できれば、そのマナーとかそういうものが訪れる方に分かっていただいて、そういう職員とか、警備員の負担が少しでも軽減できるような啓発も行っていかなければいけないと思っておりますが、私はこの夏も休みは必ず銚子川へ行って、協力、職員とともに、させていただくつもりでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方ございません。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

#### 日程第4

## 瀧本攻議長

それでは、日程第4 議案第5号 紀北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

会計年度職員の費用弁償の一部を改正する条例なんですけど、少しでも、期末手当が上がるようになって2か月分を考慮に入れて、半年で割るっていうんですか、その部分は評価したいと思いますが、会計年度職員、国の方針で決めて、財源は保障されているのか、保障するって総務省は言っておりますけれども、そのところ、上げていただいて、そんなに町の、金額もそうですけれども、同時に、会計年度職員は1年契約ですね。そしたら、前の年と、今度のと、プラスして、いいことなんですけれども、その矛盾はあると思うんですね。1年契約で毎年契約していくんですね。前の年は消えていくんですけども、それもプラスしたっていうことになります。

矛盾しておることを言っているのは私も分かるんですけども、会計年度職員の中にはそういう矛盾したことがいっぱいあるという、そういうところの認識はどうお考えになっておられるのか、今回、少しでもという心を寄せていただいたというのは、よく分かるんですけども、お願いします。

## 瀧本攻議長

総務課長、上野和彦君。

### 上野和彦総務課長

ただいまのご質問の中で、まず、財源を保障するということはお聞きはしていないんですが、交付税の中に算入されているというふうには伺っております。

それと、会計年度任用職員のこの方々についての費用、その1年契約ではありますけれども、1年たって、引き続き良好な勤務状況であれば、引き続き勤務していただくことになっておりまして、そのときに、その経験年数、在職年数ではなく、経験年数を加味して、この報酬のほうを決定させていただくというふうに考えております。

以上です。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君に申し上げます。

端的に質問してください。

#### 11番 近澤チヅル議員

今、端的に言います。経験年数を加味して昇給していただいているというので、うれしく思っております。

給料表もできて、1,000円上がるんですね。10年ぐらいの期限だったと思うんですけども、そして、もう一点お伺いします。

期末手当、職員の方が、12月の、その春から遡って支給されるんですけども、会計年度職員は来年度になるんですね、適用されるのは、できて、そのところは変わらないのかどうか、最後の確認です。

#### 瀧本攻議長

総務課長、上野和彦君。

#### 上野和彦総務課長

会計年度任用職員の報酬の決定は、4月に採用時にその雇用条件の中で決定しておりまして、人勤等で職員のほうを給料のほうが変わったとしても、それが上がっても、下がっても、会計年度任用職員の方は翌年度それを反映させるということで、考えが変わっておりません。

以上です。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

#### 瀧本攻議長

それでは、休憩を取ります。

10時40分まで休憩をいたします。

(午前 10時 23分)

---

瀧本攻議長

時間になりましたので、議会を再開いたします。

(午前 10時 40分)

---

## 日程第5

瀧本攻議長

次に、日程第5 議案第6号 紀北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。  
質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第6

瀧本攻議長

次に、日程第6 議案第7号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、1点、質疑をさせていただきます。

19ページ、参考にして、新のほうで括弧書きのところに、令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機構に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限るということで、載っているんですけども、昨今、変異株、イギリスとか、オーストラリアから、変異株というのが今発生して、広がる可能性はあるんですけども、これは対象外と、限

らとなっているので、対象外になるのかどうか、確認をしたいと思います。答弁をお願いします。

**瀧本攻議長**

住民課長、上村毅君。

**上村毅住民課長**

議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどの変異株におきましては、変異になったものも、この中国が発祥のウイルスが変異したものになりますので、今回の条例改正の中のものに含まれます。

以上です。

**瀧本攻議長**

いいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第7

**瀧本攻議長**

次に、日程第7 議案第8号 紀北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第 8

### 瀧本攻議長

次に、日程第 8 議案第 9 号 紀北町森林公園オートキャンプ場条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

田島明良君。

### 2 番 田島明良議員

この条例案は、先ほどの紀北町臨時駐車場条例の制定に伴い、変更するという事なんですけども、これを見ると、2 台目以降の車を 500 円から 1,000 円以内ということなんですけども、この 1,000 円以内というのが、ちょっと、説明していただきたいことと、これ、徴収は、キャンプ場の方が徴収すると思うんですけども、収入は役場のほうに入るのかどうかお聞きしたいと思います。

### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

### 玉津裕一商工観光課長

お答えいたします。

キャンプ i n n 海山では、指定管理者は町が条例に定める使用料を上限として、その範囲内で金額を決定できるものとなっております。

シーズン料金を導入した際、別表第 1 のキャンプサイトや、コテージなどの使用料については、何々以内という表記をしております。

今回、駐車場料金ということで、コインランドリーとかも書いてありますけれども、駐車場の関係のシーズン料金ということに合わせて、以内という表記にさせていただきました。

以上でございます。

答弁漏れです。

料金なんですけども、町のほうにお金が入るようになっております。

以上でございます。

### 瀧本攻議長

いいですか。

ほかに質疑される方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第9

#### 瀧本攻議長

次に、日程第9 議案第10号 紀北町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

柴田洋巳です。

このタイトルの道路上の構造の技術的基準、これは一体どういうこと言っているのでしょうか。お聞きします。

#### 瀧本攻議長

宮原俊也建設課長。

#### 宮原俊也建設課長

お答えいたします。

この紀北町道路の構造の技術的基準等を定める条例でございますが、こちらのほうには、道路の幅員、道路を新設、あるいは、改良するときの基準を定めておりまして、そのときの道路の幅員、それから、設計測度、線形、勾配、そのようなものを定めてございます。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

いいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第10

**瀧本攻議長**

次に、日程第10 議案第11号 紀北町営住宅条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第11

**瀧本攻議長**

次に、日程第11 議案第12号 紀北町町民センター条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第12

**瀧本攻議長**

次に、日程第12 議案第13号 紀北町老人福祉センター条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

**日程第13**

**瀧本攻議長**

次に、日程第13 議案第14号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結についての(令和元年度分)を議題といたします。

質疑される方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

**日程第14**

**瀧本攻議長**

次に、日程第14 議案第15号 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業の変更委託事業契約の締結についての(令和2年度分)を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第15

**瀧本攻議長**

次に、日程第15 議案第16号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件については、歳入と歳出に分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費から、19ページまでの歳入全体について、質疑される方ございませんか。

**11番 近澤チヅル議員**

間違いかもしれないんですけども、15号も終わりましたか。14号だったと思うんですけども、先ほど。

**瀧本攻議長**

14号終わりました。

**11番 近澤チヅル議員**

15号があるんですけども。

**瀧本攻議長**

今、15してますよ。

**11番 近澤チヅル議員**

え、ですね。

**瀧本攻議長**

今、15です。

**11番 近澤チヅル議員**

15号ですね、議案。

**瀧本攻議長**

16号。

**11番 近澤チヅル議員**

15号、もう終わったんですか。

**瀧本攻議長**

はい。

**11番 近澤チヅル議員**

14、あ、すみません。何か、14号終わりますって聞こえたような気がしたんですけど。

**瀧本攻議長**

いや、日程14で議案が15号になっているわけです。

**11番 近澤チヅル議員**

終わったんですか。すみません。

**瀧本攻議長**

ちょっと、止められたんで、再度言います。

日程第15 議案第16号 令和2年度紀北町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件については、歳入と歳出を分けて行います。

それでは、5ページの繰越明許費から、19ページまでの歳入全体について、質疑される方  
ございませんか。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

すみません。先ほど出遅れましたので、さっき、16号ですね、ごめんなさいね。

9ページの温泉施設ほか、オートキャンプ場使用料、体験イベント型使用料のマイナス、  
プラスが入っておりますが、これ、コロナに関して休業中のこともあって、使用料の補正に  
入っていると、16号でええんですね、と思うんですが、詳しい説明をお願いします。

**瀧本攻議長**

玉津裕一商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

詳しい説明ということで、まず、キャンプ場の関係ですね、キャンプ場の関係なんです  
入り込み客ということでは利用者、利用者が昨年度が2万8,109人でした。

その本年度が1月末の時点で1万9,491人ということで、利用者が激減したということが  
大きな理由でございます。

同様に、3段目の体験型イベント交流施設の関係なんですけれども、昨年度におきまして、少々お待ちくださいませ。当初予算ですけれども、368万9,000円と見込んでおりましたけれども、利用客が現時点で宿泊が243人ということで、激減いたしまして、それを見込みまして、補正額ということで、△の289万円ということにさせていただいております。

もう一点、温泉施設の使用料なんですけれども、当初、2,045万円ということで見込んでおりましたけれども、やはり、休業していたこともありまして、見込みといたしましては、1,054万2,000円ということで、補正額990万8,000円とさせていただきました。

先ほど、私、キャンプinn海山のことでちょっと答弁させていただきましたけど、改めまして、お話しさせていただきます。

キャンプinn海山ですけれども、昨年度の3月はこれまでで一番多い人数で1,321人ということがありましたけれども、今年に入りまして、5月のゴールデンウィークのときとか、利用者が少なかったということもありまして、利用者としては全体的には減っております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

数字を言っていて、なかなかあれなんですけど、使用料、休んだ分だけ減ったということで、何%ぐらいに当たるのか、オートキャンプ場はプラスだけれども、全体としては、減っているということなんですけれども、数字を言っていて、なかなか、メモ取れないので、どれぐらいのパーセントぐらいで減ったのかなということをもう一度お尋ねしたいと思います。

そして、矢口海岸整備事業、何ページになりますか、先ほど質疑できなかったので、18ページですね、海岸保全施設整備事業債が、2,070万円のマイナスになって、これは、矢口の工事が精算されてのことだとは思んですけど、なぜ、残った理由ですね、お尋ねしたいと思います。

そして、もう一点、15ページ、寄附金、4件で313万8,000円、一般寄附金、ふるさとじゃないんですね。

昨日の説明は、4件で313万8,000円ということでしたが、この4件はどのような寄附があったのか、お伺いします。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

昨年度比ということなんですけども、今、ざっくりで、あくまで見込みなんですけど、10%から15%ほど減っております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

農林水産課長、宮本忠宜君。

**宮本忠宜農林水産課長**

19ページ、町債の農林水産業債2,070万円の減額についてでございますが、これにつきましては、令和2年度分の海岸保全施設整備事業の減額による合併特例債、事業債の減額でございます。

この減額の理由といたしましては、令和2年度の事業を令和3年度のほうに繰り越しして工事をする予定でございますが、工程等の精査を行いまして、事業費を減額させていただいたという、それに伴う起債の減額となっております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

一般寄附金の内訳をご説明させていただきます。

新型コロナウイルス対策といたしまして、2件の寄附を頂いております。

おまかせということで、1件寄附を頂いて、まちづくりのためということで、1件、ご寄附のほうを頂いております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

寄附でまちづくりとか、おまかせとか、新型コロナ、もう少し具体的に金額とか、お答えいただきたいのですが。

**瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

## 水谷法夫財政課長

新型コロナ対策といたしまして、2件の寄附で300万円の寄附をいただいております。おまかせの寄附は3万円のご寄附をいただいております。まちづくりでは、10万8,500円のご寄附をいただいております。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

いいですか。

ほかに質疑される方ございませんか。

原隆伸君。

## 6番 原隆伸議員

9ページの7款・教育使用料、4節の体育施設使用料で、2,250万3,000円というのがございますけれども、マイナス、これについて、もう少し詳しくご説明願えれば幸いなのですが、質疑いたします。

## 瀧本攻議長

井土誠生涯学習課長。

## 井土誠生涯学習課長

議員の質問について、お答えさせていただきます。

こちらのほうは健康増進施設使用料、新型コロナウイルスの感染拡大防止による臨時休館に伴う施設使用料の減額等が含まれておりまして、本年度休館のほうは4月1日から6月9日、7月25から8月16日、本年1月15から1月31日まで休館させていただいております。

これに伴う会費等減額による金額となっております。

以上です。

## 瀧本攻議長

原隆伸君。

## 6番 原隆伸議員

そうすると、合計で何日ぐらいで前年度何%ぐらいの減額になるんでしょう。

## 瀧本攻議長

井土誠生涯学習課長。

## 井土誠生涯学習課長

営業日ベースでさせていただきますと、合計87日休館いたしました。前年度の決算額とし

て、収入のほうは4,280万円ほどありましたが、本年度の見込みといたしましては、2,180万円ほどの見込みになっておりますので、約50%ということになっております。

以上です。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

次に、歳出20ページの議会費から、60ページの給与費明細書までの歳出全体についての質疑をされる方はありませんか。

大西瑞香君。

#### 5番 大西瑞香議員

2点質問いたします。

まず、25ページ、障害者介護・訓練等給付事業がマイナス3,851万2,000円ということで、扶助費がかなり残っているんですが、いつも、これぐらいの扶助費の減額になっているのか、ちょっとその点、お聞きします。これはコロナの関係で事業が行われなかったという、そういう関係もあるのか、その点をお聞きしたいと思います。

続いて、44ページ、44ページと45ページ、46ページにかかっているんですが、まず、これ、GAで書いてあるのは、GIGAスクール構想事業1,043万3,000円、これは、事業委託料が減額になってますが、予定のもう事業が行われてその残なのか、それとも行われずに、減額になってしまっているのかということと、小・中学校のコンピューター整備、これにはこのGIGAスクール構想も関係してくるか分かりませんが、小学校、中学校両方で、800万円ぐらいの減額になっています。これも、整備が行われて、その分の減額になっているのか、その点をお聞かせください。

#### 瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

#### 宮地浩福祉保健課長

お答えいたします。

まず、25ページの障害者の関係でございます。訓練等給付費の3,800万円の減額でございますけれども、こちらにつきましては、毎年減額が載ってくるわけでございますけれども、今年

度につきましては、コロナ対策に絡みまして、前年度よりは多少残っておるということでございます。

こちらにつきましては、実績を見込んで減ということでございますので、こちらの給付事業につきましては、1件当たりの金額が大きいということで、毎年減額が多く残っておるような状況でございます。

以上です。

#### **瀧本攻議長**

学校教育課長、世古基樹君。

#### **世古基樹学校教育課長**

議員の質問にお答えします。

まず、44ページの新型コロナウイルス対策G I G Aスクール構想事業についてですが、こちらは、ネットワーク環境、施設の整備に当たりました。入札によって、この金額が残になりました。

それで、45ページ、46ページの小学校教育コンピューター整備事業と、中学校コンピューター整備事業の減なんです。こちらは、新型コロナウイルス対策事業に振り替えたということで、減になりました。この振り替えた行き先は今言われたG I G Aスクール構想事業になります。

以上になります。

#### **瀧本攻議長**

ほかに質疑される方、ありませんか。

11番。あんた、教民やで。

#### **11番 近澤チヅル議員**

総務のほうさせて、全体ですので支出の。

#### **瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

#### **11番 近澤チヅル議員**

それでは、2点お伺いします。

21ページの財政課です、これ。財政管理費、償還金が475万4,000円となっております、これはどういう償還金なのかお伺いします。

そして、35ページで、商工総務費の中の事業補助金、コロナ対策だと思うんですが、たく

さん今年ありました、第2次補正の中で。その中で、これ、精算されてのマイナスの部分だ  
と思うんですが、1つ1つどういう、プレミアムとかっていうのは分かるんですけども、  
名前だけでは分かりにくい事業もあるので、具体的に説明していただきたいのと、マイナス  
になった根拠は何なのかお伺いします。

**瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

財政課のほうからは、償還金のご説明をさせていただきます。こちらの償還金の返還でござ  
いますが、平成19年度に町民センターの耐震補強工事を実施いたしました。その際なんです  
が、市町村合併推進体制整備費補助金を活用させていただきまして耐震補強をさせていた  
だいております。

そちらの補助金額が694万8,560円こちらの耐震補強事業に充当をさせていただいておりま  
した。それで、町民センターの耐用年数が38年ほどございましたので、そちらの残存価格と  
いたしまして、475万4,278円の補助金の返還が生じました。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

玉津裕一商工観光課長。

**玉津裕一商工観光課長**

近澤議員のご質問にお答えいたします。

まず、一番上のきほく生活応援商品券事業でございます。その減額補正153万8,000円の  
内訳でございますが、通信運搬費、事業補助金ともに事業精算による減額でございます。

まず、通信運搬費は予算333万2,000円のところ、精算値が306万4,000円でございます、  
△の26万8,000円となります。

もう一点、事業補助金の関係なんです、事業精算見込みによる減額でございます。予算  
では、8,606万円ございました。その関係で、△の127万円となります。合わせまして、  
153万8,000円となります。

2点目まいります。新型コロナウイルス感染症対策特別支援金事業でございます。減額補  
正975万円の内訳でございますが、予算額では2,000万円、80件×25万円ということで計上し  
ておりましたが、実績では、1,025万円、41件×25万円で差引き97万5,000円の減額とな  
ります。

3点目まいります。きほく生活応援プレミアム付商品券事業でございます。減額補正332万4,000円の内訳でございます。通信運搬費、事業補助金ともに、事業精算による減額でございます。見込みの分もでございます。通信運搬費でございますが、予算額324万7,000円、精算値が260万3,000円で△の64万4,000円となります。事業補助金が事業精算見込みによる減額でございます。予算額では、1億6,124万円、簡易書留の返送数が236通、1,072冊×プレミアム分2,500円で268万円で△の268万円となります。

合わせまして、△の332万4,000円となります。

続きまして、予防対策特別支援金事業5万円の関係なんですけれども、△の125万円、125万円の減額でございます。事業精算による事業補助金の減額でございます。予算では420万円、84件×5万円を見込んでおりましたが、実績では、295万円となりまして、59件×5万円となりまして、差引き125万円の減額となります。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金、県と協調事業でした関係のものでございます。

予算額が4,055万円でしたが、実績が3,805万円ございまして、差引き250万円の減額となります。これは県のほうで審査した結果ということになります。

もう一点、36ページの一番下の県民誘客促進事業の関係なんですけれども、この関係、事業費として、促進事業の関係で2,000万円を見込んでおりましたけれども、実績値が36.6%で731万3,020円ございました。3月補正におきましては、1,230万円の減額を計上させていただいております。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

まず、コロナ対策のほうからいきたいと思います。詳しい説明をいただきました。終了した部分もあると思うんですけれども、きほく生活応援商品券とか、プレミアム商品券、これらについては、郵送したけれども、受け取れなかった部分なのか、商工会との関係でマイナスになったのか、ちょっとそこら辺の判断が分かりにくいので、どちらなのか、お伺いします。

そして、県民誘致は、紀北町版G o T oかなと思いましたが、ほとんどコロナ関係でされてなかった予算のほう、分かりました、実績は。

そして、もう一つ、忘れてましたので、地域おこし協力隊受入事業の観光分が、これは商工、財政で、247万円、マイナスになっておりますが、この時点でのマイナスはどうだったのか、2回目でお伺いします。

そして、21ページに戻りまして、償還金は町民センターの耐震の返却、まだ、28年間ですか、使えたので、耐震診断、耐震補強工事でこれを使ったので、償還されなければならなかったもので、今回上げたということですがけれども、その町民センターを壊すときも、予算に入れずに、今回、なったのはどういう訳なのか。

そういうのは、説明の中で、まだあるけれども、壊すという説明はたくさんしていただきました。でも、このことについての予算も入ってなかったですね。全体として、覚えているんですけども、1億円ぐらいのが、半額の取壊しの金額だって、ちょっと、おかしいんじゃないのかなという質疑もさせていただきました、そのときに。

これは今、なぜ、この補正なのか、この時期になってしまったのか、お伺いします。

#### **瀧本攻議長**

玉津裕一商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

近澤議員の地域おこし協力隊の受入事業の減額補正の計上の理由についてお答えします。地域おこし協力隊の着任が12月1日からということになりましたので、その分で減額補正させていただきます。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

#### **水谷法夫財政課長**

こちらの償還金なんですが、当初予算時では、まだ、議決のほうを得ておりませんでしたので、まだ、町民センターが取壊しできるかどうかということが確定はしてございませんでしたので、当初予算には反映はしてございませんでした。

その後、ご可決いただいて、町民センターの解体が決定いたしましたので、それから、三重県を通じまして、国の総務省のほうとやりとりをして、額が決定いたしましたので、この3月補正で予算計上をさせていただきます。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

3回目です。

商工のほう、答弁漏れで、私、きほく生活応援プレミアムとか、生活応援商品券は、発送して届かなかった部分でマイナスになったのか、商工会との関係で、商品券を精算して、もらったけれども、買いに行かなかったのか、そこら辺が、ちょっと区別がつきにくいので説明をしていただきたいって、2回目で言いました。

そして、地域おこし協力隊、これ言うたかな。これはマイナスになった場合、紀北町へ残るんですね。どこへ、どの財源として残るのか、お伺いします。この金額が。コロナ対策として、頂いたというお話はおかしいんですけども、国から、コロナ対策と、必要として、決まって、もらった金額というのはおかしいですね、入金になったんですので、余ったからって、返すのじゃなくて、残るんだと思うんですけども、どの部分に残るのか、お伺いします。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

答弁漏れですみませんでした。商品券の関係なんですけれども、通信運搬費が△の2万8,000円ということで、お話しさせていただいておりますけれども、これは、精算値ということで、特に商工会ではございません。送った、送付した分で予算の計上をした分と、実際、基準日というのがありまして、その差ということでございます。

もう一点、役場のほうへ簡易書留が戻ってきた分につきましても、きほく生活応援商品券につきましても、127万円ということで、127通分の分を減額で予算計上させていただいております。

同様に、プレミアム券につきましても、同じような考え方でございます。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

上ノ坊健二企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

コロナの交付金の1次と2次の交付金の事業の進捗状況ということで、まず申し上げますと、執行率として、約90%といったところです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨

時交付金につきましては、1次補正時で事業件数5件、2次補正時で21件の計26の事業を計画しておりました。

しかしながら、1次、2次の事業執行を進めていく中で、限度額を満額執行することが厳しい状況であることが分かりましたため、執行状況に応じて振替措置等を行い、今回の追加交付分の歳入のほうに計上しておりますけれども、816万8,000円の配分を踏まえて、いわゆる国に提出する事業計画の変更及び追加を行い、交付金を変更することなく、限度額を満額執行するというふうな措置を講じました。とにかくせつかく頂いた交付金を返してしまうというのは非常にもったいない話になりますので、これはぎりぎりまで調整しまして、そのような措置をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

いいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

6番、原隆伸君。

#### **6番 原隆伸議員**

原隆伸です。

50ページの9款・教育費、6項・保健体育費の3目・体育施設費の健康増進施設管理事業の274万円の赤字というふうになっているんですけども、ここをもう少し詳しくご説明いただければ幸いなのですが。

#### **瀧本攻議長**

井土誠生涯学習課長。

#### **井土誠生涯学習課長**

議員のご質問にお答えさせていただきます。

赤字という意味ではなくて、これは減額、支出の分を減額ということなんですけれども、本来報償費として600名以上の会員に対して、増えた場合に、インセンティブとして、施設管理者のほうに、プラスでお支払いさせていただいている分がございますが、先ほども議員のお話の中で、休館させていただいた分と、ちょっと、説明不足だったんですが、会員のほうも減っております、今現在として。

会員数の減に伴い、その600人以上の報償費という分が支払いすることがなかったということで、支出をしなかった部分です。

それと、光熱水費なんですけれども、休館中に電気、ガス、水道等の使用量が少なかったことによる減額のほうをここに計上させていただきました。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

この中に一般財源が2,034万8,000円、それで、特定財源のところは△で2,370万3,000円というふうにあります。

その流れの中で、この金額というのは出てきたような気がするんですけども、こちら辺、もう少し詳しくご説明いただければ幸い。

#### 瀧本攻議長

井土誠生涯学習課長。

#### 井土誠生涯学習課長

特定財源の部分のお話であると思うんですけども、こちらは、財源としましては、会費収入のほうの主なものとなっております。その減額のほうです。

先ほどの報償費と、光熱水費のほう、もう少しちょっと、説明させていただきますと、報償費のほうは124万円の減額、それと、光熱水費のほうは、150万円の減額で合わせて274万円の減額となっております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

原隆伸君。

#### 6番 原隆伸議員

最後にちょっと確認させていただきたいんですが、特定財源のその他というのは収入だと思うんですけども、一般財源の2,034万8,000円、これとの流れの中で、274万円という金額になっているということよろしいですか、確認します。

#### 瀧本攻議長

生涯学習課長、井土君。

#### 井土誠生涯学習課長

本来、会費のほうでそちらのほうを財源として、当て込んでおりましたが、そちらが見込めないということで、一般財源のほうに充当、一般財源を充当させていただいております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

これで、議案第16号についての質疑を終了いたします。

---

**瀧本攻議長**

ここで、ちょっと、時間が変則なんですけども、11時35分まで休憩いたします。

(午前 11時 22分)

---

**瀧本攻議長**

定刻になりましたので、議会を再開いたします。

(午前 11時 35分)

---

## 日程第16

**瀧本攻議長**

次に、日程第16 議案第17号 令和2年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第17

### 瀧本攻議長

次に、日程第17 議案第18号 令和2年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第18

### 瀧本攻議長

次に、日程第18 議案第19号 令和2年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第19

### 瀧本攻議長

次に、日程第19 議案第20号 令和3年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本件につきましては、最初、8ページの債務負担行為から40ページまでの歳入についての質疑を行い、歳出につきましては、41ページから70ページまでの民生費と、それから、71ページから101ページの土木費までと、102ページから140ページの給与費明細書までの分割して質疑を行います。

それでは、8ページの債務負担行為から40ページまでの歳入について、質疑される方はありますか。

平野隆久君。

#### 15番 平野隆久議員

それでは、歳入の部分についての質疑を行います。

これは環境管理課部分なんですけども、ページ数は36ページのところで、説明のところの環境関係雑入、三重ごみ固形燃料発電事業清算金ということで、4,311万7,000円が歳入に計上されているんですけども、これは、恐らくRDFの固形燃料の清算金だと思うんですけど、今回、これ去年も昨年も、3,120万円が計上されていたんです。これは、今後また続くんですが、それとも、これで、終わりなのか、ちょっと、その点についての答弁を求めます。

#### 瀧本攻議長

玉本真也環境管理課長。

#### 玉本真也環境管理課長

議員お見込みのとおり、発電所の停止に伴うこれまでの収支利益であるとか、委託料をお支払いした残金が約7億1,000万円程度全体でございました。そのうち、紀北町は10.4%の分配率ということになっているんですが、昨年と今年の2か年度で頂くということで最終の清算金を見込みまして、最終年度の令和3年度となります。4,311万7,000円程度を見込み計上したというものであります。

#### 瀧本攻議長

いいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

23ページの一番上の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金324万5,000円が国庫支出金の中の国庫補助金としてなっているわけです。これ、初めてのものだと思います。新しい補

助金だと思います。

「えがお」の関係なのかなと思いますが、詳しい説明をお願いします。

そして、34ページの市町村職員互助会公益事業等助成金600万円がありますが、これはどういう助成金なのか、職員互助会となっておりますが、お伺いします。

**瀧本攻議長**

上ノ坊企画課長。

**上ノ坊健二企画課長**

23ページの地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金324万5,000円でありますけれども、これは、議員お見込みのとおり、おでかけ応援サービス「えがお」に対する新たな補助金でございます。フィーダー系統というのは、いわゆるバスの停留所であるとか、鉄道の駅とか、そういった地域間交通ネットワークと接続する系統、つながりを指します。

そういったところで、「えがお」の事業が国として、認められて、今回新たに補助金をいただけることになったと、いわゆる3点方法等につきましては、いわゆるサービス提供時間であるとか、人口等を基に算定をされております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

上野総務課長。

**上野和彦総務課長**

三重県市町村互助会公益事業等助成金の600万円でございますけれども、こちらにつきましては、三重県の市町村職員互助会が公益事業ということで、300万円ずつ防災事業と、それから、活性化事業に300万円を上限に助成をいただくことになっているものを計上させていただきます。

今年につきましては、活性化事業につきましては、商工観光事業のほう、それから、あと、300万円につきましては、防災関係事業のほうに充当させていただいております。

以上です。

**瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

駅とか、何とか、いろいろあって、その近くに民生費補助金とか、衛生費補助金とかあるんですが、この補助金はそうすると、国の補助事業として認められたということになるのか、

例年、これをついてくることに、実施したら、必ずついてくることになるのか、すごいことだとは思いますが、お伺いします。

そして、互助会、職員の互助会でこういう思わぬお金が入ってくるんですけれども、これは昔から、ずっと引き継いでおられるのか、職員の互助会という、仲よくするとか、そういう部分を想像するんですけれども、なぜこのような助成が始まったのか、根本からもう一度お伺いします。

#### 瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

地域内リーダー系統確保維持補助金につきましては、これは、この今始めております、「えがお」の運行を継続して何とかこれからも続けていきたいというところで、やはりこういった財源がないかということをしていろいろ探しておりました。

それに対していろいろ名古屋大学の先生とか、そういったところからもご指導もいただきまして、今回この補助金があるということが分かりまして、申請しましたところ、適用いただけるというふうになりましたので、この補助金については今後もずっと継続的に事業を続ける限りはあれはついてくるものというふうに考えております。

#### 瀧本攻議長

いいですか。

上野総務課長。

#### 上野和彦総務課長

互助会の公益事業助成金につきましては、これは、300万円でスタートをして、数年前から、600万円に増えております。

ちょっと、今、詳しい資料は持っていないんですが、互助会のほうから、事業としては、かなり以前から、この事業としてはスタートしているということでございます。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方はございませんか。

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

37ページですけれども、これ、危機管理課になると思うんですけれども、2行目ですね、

地域貢献型自動販売機設置手数料とあるんですけども、この地域貢献型自動販売機ってどこにあつて、これは、どういうものか、お聞きしたいんですけども。

**瀧本攻議長**

岩見建志危機管理課長。

**岩見建志危機管理課長**

この地域貢献型自動販売機設置手数料なんですけれども、町の施設にございます自動販売機を設置することによって、手数料をその業者の方から頂くというふうなことになるってございます。

この自動販売機なんですけれども、災害等に、大きな災害等になった場合、その自動販売機にある飲物等を無償で提供していただくというふうな協定も結んでおります。

あと、場所につきましては、ちょっと、ごめんなさい、今、手元に資料がございませんので、後ほど提供させていただくということによろしいでしょうか。

**4番 岡村哲雄議員**

海山体育館にはありますか。

**岩見建志危機管理課長**

海山体育館にはございます。

**瀧本攻議長**

よろしいですか。

ほかに質疑される方、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で歳入等の質疑を終わります。

それでは、歳出の41ページから70ページの民生費までの質疑を行います。

質疑される方ありませんか。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

頑張って質問します。お昼前ですけど。

43ページで、職員の人件費で4億684万円があるんですけども、その中に退職金負担金が1億3,147万9,000円入っております。これは退職金を積み立てるための金額だと思いますけれども、どういう組織なのか、そして、職員だけがここに積み立てているのか、今回、町

長の退職金はこれでは見当たらないから、この中に入っているのかなという思いもありまして、質問いたします。

そして、あとは、43ページなんですけれども、職員人事管理事業の中に、871万6,000円、たくさん人事給与システム保守等委託料とか、人事給料とか、委託料とか、あるんですけれども、これは、ここ数年はなかったと思います。どういう委託料なのか、そして、人事評価システム運用業務委託料137万6,000円がありますけれども、これも、人事評価の制度が始まって、紀北町は職員の皆さんの給料にはまだ反映されてないということですが、どこら辺まで進んでいるのかも含めて、詳しい説明をお願いいたします。

### 瀧本攻議長

上野和彦総務課長。

### 上野和彦総務課長

まず、退職金の退職手当組合でございますけれども、こちらのほうは、三重県内の各市町村で、市町村を対象に加入をしている組合でございます。

こちらにつきましては、加入しているところとしてないところとございます。紀北町は加入しておりますし、あと、一部事務組合等も加入しております。

こちらのほうにつきましては、退職金を支給する際に、ある程度の規模があるほうが、運用面等での掛金を集めてそれを運用することによっての収益を図ることによって、退職金の捻出を図るとかという目的があったとも聞いておりますけれども、現在、運用益が非常に少ない中で、運用しているので、その辺については、かなり厳しい状況もあろうかと思っておりますが、規模が大きいほうが、退職金の支給に対して対応しやすいということもあって、この退職手当組合を各市町村で構成をしているというところでございます。

あと、こちらにつきましては、職員だけでなく、特別職も掛金を納めて、組合への加入の対象となっております。

それから、人事管理の面でございますけれども、今年、人事給与システムについて、更新を予定しており、その分で更新に係る費用が計上されており、金額としては増えております。

人事給与システムの更新等の委託料が385万円、それと、人事給与システムの使用料としてのクラウドで行うシステムを導入を予定しておりますので、これを198万4,000円ほど計上しております。

それから、人事評価システムでございますけれども、こちらにつきましては、数年ほど前から、準備をしております、人事評価をある程度、浸透した中で、こちらのほうは人事の

給与面、特に勤勉手当のほうへ反映させるということで、国のほうからの指導もございますので、令和3年度から管理職、特に課長職を対象に、この勤勉手当の反映を進めていく予定でおります。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

職員人件費の中に、町長の退職金も入ってまして、特別職人件費の中に入っていないんですね。それはどうなのかなっていうのを伺いたいのと、これ、広報なんですけれども、11月号で、詳しく職員の皆さんの、町長も、副町長も、教育長も、全部退職金、こうやってして計算しますよというのが載ってて、職員も扶養手当、全部載っとるんですね。これは多分、国のほうから、町民の皆さんにお知らせせなあかんのやよという中で、提示されたんだと思うんですけれども、その中で、尾鷲の市長の退職金も、載っておりましたので、私もこれは見て、ああ、そうなのかなと思って、この退職金、1億3,100万円の中に含まれているかどうか分からないんですけれども、この金額でよろしいかどうか、確認をお願いしたいと思います。

この広報によって、退職金を計算すると、1,437万6,960円、そして、684万円という数字が出てきましたけれども、これでよろしいのか。この1億3,147万9,000円の負担金の中に含まれているのかどうか、お伺いします。

そして、人事評価システム、国のほうの指導もあって、今年から、課長を勤勉手当に評価ですということなんです、町長が、課長を評価するっていうんですが、町長がするんですよね。

勤勉手当、評価することが反映されるというのは、私、その誰でも、多分、喜んで、うれしいと思う職員はいないと思うんですけれども、どうしてもしなくてはならないものなのかどうか、お伺いします。

そして、新しいのいきます、47ページの財産管理費の中に、高濃度PCB廃棄物処理運搬委託料3,131万5,000円があるんですけれども、これは、どういう、PCB、カネミ油、昔こういう公害で大変になって、そういう騒いだ覚えがあったと思うんですけれども、そのものかどうか、お伺いします。

そして、これが今、どこにこういうものが保管されているのかどうか、お伺いしたいと思

います。

そして、いっぱいあるのでごめんなさいね。

#### 瀧本攻議長

いっぱいあるんで、端的に。

#### 11番 近澤チヅル議員

はい、端的に、地方バスもあったと思うんですけども、48ページも入ってますね。地方バスの対策費は5,600万円、今まで1,900万円だったんですけども、新型の、「えがお」が始まりまして、予算が増えております。

それで、「えがお」3,207万5,000円ですけども、私も一般質問で指摘させていただいて、場所は狭いよ。労働基準法違反じゃないんですか、1人しか、昼休みはないんですかというのが、今回、改善されるんですけども、その中で、町の一般財源を使っている部分、先ほどのような有利な部分もあるので、町の一般財源と色々な資金、いただいたとの詳しい説明をお願いします。

#### 瀧本攻議長

上野和彦総務課長。

#### 上野和彦総務課長

退職金でございますが、退職手当負担金として1億3,147万9,000円、こちらのほうは退職手当組合に掛金を拠出して、その掛金の中から、退職金を支払うというもので、この負担金ですので、この中に退職金というものは入っておりません。

特別職の場合は、給料月額1,000分の322、一般職の場合は、1,000分の175を掛金として納めると。この1億3,147万9,000円は一般会計に属する全職員、一般職の職員の退職手当組合の負担金の金額が計上されております。あと、特別職の分も含めて計上されているということでございます。

ですので、退職金はこの中には入っておりません。退職金につきましては、退職手当組合から、ご本人のほうに支給されるということになっております。

それと、人事評価のほうにつきましては、こちらのほうにつきましては、国からの、国のほうが既に率先して行われており、市町村につきましてもこれは、職員の資質向上、それから、スキルアップ等を目指すという目的の下、導入を進めているものでございます。

導入する、しないは市町村の判断ではございますが、職員の資質向上等も視野にこの制度を導入したということもございますので、現時点では予定どおり令和3年から進めていきた

いというふうに考えております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

地方バス運行対策事業5,652万7,000円、この中におでかけ応援サービス「えがお」の運営に係る費用が入っています。

議員ご指摘のとおり、金額が3,207万5,000円であります。この事業でありますけれども、令和2年2月17日から令和2年8月16日までの実証実験を経まして、利用者は予想を超えて着実に増加しております。

このことから、令和3年度は車両や人員等、さらに強化して、令和3年4月から令和4年3月までの期間の運用経費を予算計上させていただきました。

大きな改正点といたしましては、利用者数増加への対応としまして、車両台数を2台から、3台に増大、また、ドライバーを2名から3名に増員しております。

福祉タクシー2社への運行委託につきましても、委託日数を増加しております。

オペレーターにつきましても、体制強化と休息時間の確保の観点から、2名から3名に増員しております。

また、議員、今、おっしゃられておりました場所についてでございますけれども、現在、三重交通海山営業所にて、オペレーション業務等を実施していただいておりますけれども、狭空間を改善して、オペレーター、ドライバーの休息スペース等を確保する観点から、拠点 を紀北町保健センターに移動させていただきます。

運用面としましては、利用者ニーズ等を踏まえ、運行時間を拡大させていただきます。

現行の運行時間は、午前7時から午後4時20分でありまして、午前7時から午前8時30分の運行は前日までに予約が必要となっております。これを改正後は、運行時間を午前7時から午後8時までとし、午前7時から午前8時30分と午後4時20分から午後8時の運行につきましましては、前日までに予約が必要ということで、改正をさせていただきます。

大きな改正点としては以上であります。このことを踏まえまして、ドライバー3名、オペレーター3名に係る人件費、サポートとして、福祉タクシー事業者に委託する運転業務委託料、燃料代、三重交通への運行管理委託料、A I 運行システムの経費、拠点整備等の経費を予算計上させていただきます。

財源といたしましては、先ほどの説明させていただきましたフィーダー系統の補助金、それから、運賃収入、それから、人員等に係る人件費につきましては。

**瀧本攻議長**

課長、まだ、答弁あるの。

**上ノ坊健二企画課長**

もうこれで終わります。

つきましては、これは集落支援員制度を活用しておりますので、町の財政の実質的な負担はないということでございます。

以上でございます。

---

**瀧本攻議長**

あとの答弁につきましては、12時過ぎてますので、1時まで昼食のため休憩といたします。

(午後 0時 01分)

---

**瀧本攻議長**

それでは定刻になりましたので、議会を再開いたします。

(午後 1時 00分)

---

**瀧本攻議長**

近澤チヅル君の質問に対して答弁を求めます。

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

P C Bの収集運搬処理業務につきましては、財政課のほうからお答えをさせていただきます。

PCBなのですが、ポリ塩化ビフェニルと申しまして、工業的に合成された化合物でございます。こちらの使用なのですが、電気機器の絶縁油や、熱交換器の熱媒体などとして使用されておりました。

先ほど近澤議員が申されましたとおり、カネミ油症事件で食用油の製造過程でこのPCBが混入して、健康被害が発生したことによりまして、昭和43年に製造が禁止されております。

また、これによる対応なのですが、平成13年にPCB廃棄物処理特別措置法が制定され、処理をしなければならないとされております。

紀北町のほうでは、紀伊長島地区の、元の紀伊長島体育館の裏に倉庫がございまして、こちらのほうに、蛍光灯の安定器等がこの高濃度PCBに該当してしておりますので、専用の保管場に入れて、保管をしております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

先ほどの人件費のところ、私が退職金を読み上げたのが、正しいのかどうか、その答弁漏れがありました。

今回、コロナで何か月間か、減額した部分もあったと思うんですけども、そういうことも影響するののかも分からないので、その金額かどうかをお尋ねしたんですけども、返事は、回答はありませんでしたので、お願いします。

そして、評価制度なんですけど、国では必ずしなくてはならないわけではないけれども、課長から、今年度から、実施するというお答えだったと思うんですけど、これが職員の皆さんに広がっていったら、今も評価はされておるんでしょうけれども、給料には反映されていないし、勤勉手当、これから、ますます拡大していったら、ますます、私、職員がせつかくの頭脳の持ち主な、紀北町の宝が萎縮してしまうのではないかなと思うんですけども、そこら辺はどう判断されているのか、お尋ねします。

PCBのところは、これは、どこへ今回、配送されるのか。追加議案で、海山にはないというお話だったんですけど、追加議案でいただいた町民センターの資料の中にも、PCBというのが入っておりましたので、それも含めて、これ、今度、処理されるのか、お伺いします。

交通のところでは、「えがお」は進歩して、まだこれからよくしていくと思うんですけど、

保健センターに移転ということで、保健センターじゃなくて、名前を変えるでは、「えがお」何とかとなるんでしょうかね。そこら辺、どう計画されているのか、保健センターではなくなるので、そのところをお伺いします。

そして、ちょっと、忘れてましたので、そのもう一つ、質問を加えさせていただきます。

廃止代替バス（河合線）運行委託料が891万8,000円、去年は、2年前ですね、令和元年は、844万8,000円で、平成25年は677万5,000円、ずんずん乗る人が少なくなって、委託料が増えているんですけど、この財源は一般財源ではないのか、それから、先ほどの「えがお」はほとんど一般財源は使っていないというお話があったんですけど、そうすると、私、4往復で令和元年ので計算しましたら、1.22人、3,571人が乗っているということで、年間で、365日で割ると、1日に9.78人になるんですけど、それを4往復で、1つの行程で少なくなって、そうすると、1日1人、9,673円、運行するのにかかるという計算になりました。令和元年で。

今年はずっとこれよりも、もう1万円を、1人乗せて走るのに、経費が1万円以上かかると思うので、私、本当にこれが、効率だけでは言えないんですけど、効率がいいのかどうか、これ、第1次総合計画・後期基本計画の調査結果というので、平成28年9月15日に当時の中場企画課長が出しておられます。これ、出てきました、公共交通のところ、自主、そのバスの、河合線のことについて、自主運行バス、河合線の運行、平成3年に三重交通が撤退した路線を地域住民の移動手段確保のために、町が運行して書いてあります。

ああ、こういうふうにして、始まったんだなというのが、これでよく分かったんですけど、もともとおかしいと思うんですけど、もう、撤退するというところに、また、委託と。

#### 瀧本攻議長

近澤議員に忠告します。

あんた、あんた、4番目の質問してないか、今な。

#### 11番 近澤チヅル議員

いえいえ、3回目ですよ。

#### 瀧本攻議長

3回目のやつ、プラスしよるやん。

#### 11番 近澤チヅル議員

プラスしてもいいでしょ。質疑は3回ですから。

#### 瀧本攻議長

端的に言うてください。

時代は変革しとるわけやから。

#### 11番 近澤チヅル議員

バスのところで、そういうところで、なかなかこの河合線については、そういう初めからちょっと、理解しにくいところがあったけれども、効率については、どう考えておられるのか、です。

お伺いします。

以上でこのページまでの質疑を終わらせていただきます。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

一番最後におっしゃったんで、河合線のお話からさせていただきます。

議員から効率のお話が出るとは思わなかったんです。やっぱり、河合線の代替バスというのは、地元の住民の方が利用していて、それを廃止していかげなもんかということからスタートしています。

公共は、そういっても、「えがお」でもそうです。採算性、全く合いません。でも、やっていかなきゃいけない。その中で、今、乗る方が少なくなって、経費が上がると、経費が上がるのはやっぱり、今、だんだん上がっていますんで、上がります。

ただ、乗る方が少なくなったんで、この人たちをその河合線の代替バスに代わるものがまたできればということで、この令和2年の一般質問でこのいこかバス、そういったものも含めて検討しなさいって、皆さんからいろいろご質問いただいているので、これからも、そういった代替バスの問題、「えがお」の問題とか、バスの問題はどうやって整理していくか、それは、やはり、住民の皆さんの利便をまず考えて、それに対して、公共としてのお金をいかにかけることがそれがそのバランスですね、費用対効果、公共としての、公共としてのですよ、損得じゃなしに、それをしなければいけないと思っておりますので、そのところはご理解いただきたいなと思っております。

あと、私が答えるのはそこだけさせていただきます。

#### 瀧本攻議長

上野和彦総務課長。

#### 上野和彦総務課長

議員のご質問にお答えします。答弁漏れのところは申し訳ありませんでした。

退職金につきましては、議員のおっしゃった金額になろうかと思っております。

それから、人事評価につきましては、私の答弁にちょっと漏れがありました。答弁に不十分なところがありました。

人事評価を給与面に反映させるのは、これはさせなければならないということでございます。

ですので、現時点でも、評価を、現時点の評価のやり方として反映させていると、ただ、人事評価システムを入れて、今後、積み重ねてきたものを来年はそういうものを今度、町として評価の給与面へ反映させていくという、そのどういう反映をさせ方をするかというのは市町村の判断でできるんですが、この人事評価を給与面に反映しなければならないというのは、もう国のほうからの指示、規定でなっておりますので、そこだけご理解いただきたいと思います。

以上です。

#### **瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

#### **水谷法夫財政課長**

PCBのことにつきまして、財政課のほうから詳しく説明をさせていただきます。

今回の令和3年度で計上させていただきましたPCBの処理なんですけど、こちらのほうは、PCBなんですけど、低濃度PCBと高濃度PCBのほうに区分をされております。高濃度PCBのほうは、より規制の高いものとなっております。今回の令和3年度は高濃度PCBの処理運搬経費を計上させていただいております。この高濃度のPCBが残っている部分が紀伊長島地区だけで、もう、海山地区の分につきましては、もう数年前に処理のほうをさせていただいております。

また、低濃度PCBにつきましても、紀伊長島地区に残っておりますものは、令和元年度と、令和2年度、2か年で低濃度PCBの廃棄物の処理をさせていただいております。こちらの令和3年度、議決をいただいて、処理が完了すれば、PCBの処理は完了することとなっております。

また、町民センターでのPCBの出たものなんですけど、こちらのほうは受変電設備の中の変圧器2台と、コンデンサー1台の調査して、分析をしていただきまして、変圧器2台が低濃度PCBに該当するというので、そちらのほうの処理をさせていただくということで、それも、工事の変更契約の中に、事業を含めさせていただきまして、処理をさせていただく

ことになっております。

この高濃度PCBの処理施設なんですけど、三重県では指定されておまして、1か所がございます、福岡県の北九州市でございます中間貯蔵環境安全事業株式会社という、こちらのほうの1か所で処理のほうが決まっております、令和元年度に処理の申請はして登録はしていただいているんですが、申請が受入量を上回っておるということで、まだ、いつ、処理をしていただけるか、待ちの状態なんですけど、これは、処理期限のほうが決まっておりますので、受入許可をいただいて、すぐに処理をできるように令和3年度予算のほうに計上をさせていただきます。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

上ノ坊企画課長。

#### **上ノ坊健二企画課長**

まず、紀北町保健センター、名称をどういふふうにしていくかというふうな趣旨のご質問だったと思うんですけども、今回の「えがお」の配車センターにつきましては、保健センターの1室をお借りして、事業をやっていくということでございまして、名称を変えるということではなしに、ただ、「えがお」の基地だと、配車センターだというふうに分かるように、看板等の設置はさせていただきたいというふうに思っております。

それから、河合線につきましては、町長のほうから、説明していただきましたように、いろいろと効率等も検討をしております、河合線だけではなしに、いこかバスと、その他、町が関わる運行についても、検討のほうも進めております。

ただ、やっぱり、一定数、ご利用する方がいらっしゃいますので、すぐに廃止できないということでは、今年度、当初予算のほうに例年の予算を計上させていただきましたけども、令和3年度におきましては、今年度については、新型コロナウイルスの関係があつて、現地調査、十分できなかったんですけども、令和3年度はしっかりと、現地調査もやって、それから、それらを踏まえて、地域公共交通計画を策定して、その中ではっきりと位置づけて、いわゆる抜本的な部分も、考えていくというふうにしておりますので、よろしく願いいたします。

#### **瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

平野隆久君。

## 15番 平野隆久議員

それでは、住民課1点と、福祉保健課1点について、ページ順に質問いたします。

まず、43ページなんですけれども、マイナンバーカード普及事業ということで、1,433万4,000円上がっているんですけど、これは昨年度は1,122万5,000円ということで、330万9,000円アップされておるんです。

これについては、マイナンバーカード普及ということで、令和2年度も職員の方、土日も出られて、大変、ご苦勞をかけてやっていただいた結果、ある程度上がってきたということも聞いているんです。

この予算のアップした理由と、あと、紀北町の取得率、県のほうで今、何番目か、今現在の状況分かりましたら、2点についての答弁を求めるのと、あと、福祉保健課のほうは、65ページ、これは、配食サービス事業ということで、895万円、計上されているんですけども、これも、予算が昨年から比べて減ってきていると、これが、9,961食から、下がってきたということも聞いて、1日、38人ですか、そういう説明もあつたんですけども、これについては、安否確認も含めてやっている施策ですので、この下がってきたことによって、安否確認等の点については大丈夫なのかということと、あと、確認なんですけど、土日の配食はされているのか、それと、あと、これは、何年かに一遍は入札されて、業者も変わってくると思うんですけども、これも、金額だけで判断するわけにはいかないもんだと思います。

プロポーザルということが正しいかどうか分かんないけど、やっぱり、内容も含めて、入札先も検討していくべきかなと思います。

基本的にこれ、本人負担が400円、行政負担は幾らかかっているのかっていうのも答弁をお願いします。

あと、もう一点、海山と紀伊長島の業者で配食しているんですけども、同じような感覚で配食されているのか、ちょっと聞きますと、海山のほうは、お弁当の何か、パックでやっているけど、ただ、紀伊長島地区のほうは、容器で配っているんで、後はちょっと、洗って返さなアカんで、ちょっとそこら辺が不便という声も聞いてますので、そこら辺は今現在違いがあるのか、統一はされないのか、この点についての答弁を求めます。

## 瀧本攻議長

上村毅住民課長。

## 上村毅住民課長

マイナンバー関係のご質問に関してお答えさせていただきます。

まず、マイナンバーカードの普及の関係からご回答をさせていただきます。

マイナンバーカードの普及に関しましては、紀北町は順調に普及のほうをさせていただいている、交付させていただいている状況になると思います。

現在の交付率のほうですが、1月末の直近の数字になりますが、全体で24.74%になります。こちらのほうは三重県の平均よりも上回っておりまして、県内29市町中上位から8位の交付率で進んでおります。

それに関しましては、前年から職員に出させていただいて、土日の開庁とか、あと、各出張所を回らせていただいた出張の交付などもこれに影響しているのではないかなというふうに思っております。

令和元年の4月の時点ですと、月、大体、本庁、支所合わせて40枚ほどの交付がありましたが、最近では、月、もう320枚、月、交付させていただいているような状況で、かなり交付率も進んできているような状況になっております。

予算のちょっと、前年と対比して上がった分につきましては、この状況も鑑み、本庁、支所のほうに、それぞれマイナンバー交付用の担当の会計年度任用職員を雇用させていただく予定でございます。

これに関しては、マイナンバー関係の職員の土日開庁の分とか、あと、費用に関しましては、全て国の補助をいただいて、やっていく予定でおります。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

宮地浩福祉保健課長。

## 宮地浩福祉保健課長

歳出65ページの、配食サービスの件についてお答えいたします。

まず、下がっておる要因というのを福祉保健課のほうでちょっと、分析しておるところが、まず、大きなところで2つございます。

まず1点目が、配達可能な商店とか、生協等に加えて、移動販売の業者が出てきまして、そちらのほうを利用されている方も増えておるといのが、まず、1点です。

それと、2点目が、配食サービスを利用されている利用者というんですか、町民の方が、高齢化になってきまして、そちらの方で、今年度につきましても、21名の方が新規の加入をされました。そのうち、17名の方が、81歳以上というような高齢になってきておりまして、高齢の方につきましては、取っていただいても、入院したり、施設に入ったりして、減って

いく方がちょっと多くなって、今現在なっております。

新規の方につきましては、先ほども言いましたように、若い方があまり、65歳以上なんですけれども、80歳までの若い方があまり加入が少ないということで、減っていく方が入所したり、入院したりという方で、現在減っていくような格好になっております。

それと、土日の配達をやっておるのかということでございますけれども、月曜日から、金曜日までということで、土日は現在休みという格好になっております。

それと、配食の金額でございますけれども、本人負担が400円、あと、町負担が115円で合計業者のほうに、515円の委託をしております。515円ということでございます。

あと、安否確認は大丈夫なのかということで質問を受けたんですけれども、安否確認につきましては、配食サービスをしていただいております方については、業者さんが安否確認でなっておりますわけなんですけれども、あと、安否確認の方法というのは、緊急通報装置というのが町のほうにもありまして、その緊急通報装置をつけていただいておりますところについては、業者のほうから、月に2回ほど安否確認等ございます。

それから、あと、庁内で地域包括支援センターなどとかと連携しながら、対象者を支援していただくような格好で今進んでおるところでございます。

あと、もう一点、入札の関係ということをおっしゃいましたんですけれども、今まで海山と紀伊長島地区と、2業者ずつ、4社の業者でやっておるんですけれども、そちらのほうで、配達していただける業者がないということで、そちらのほうを続けてやっておるんですけれども、今後、先ほども言いましたように、配達可能な商店とか、いろいろ、今現在、増えてきておる状況ですので、今後、議員言われたように、入札等も考えて、やっていかななくてはならないかなということで、考えております。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

平野隆久君。

### 15番 平野隆久議員

それでは、まず1点目のマイナンバーカードの件になるんですけれども、これは、いろいろな努力されて、今、県で8番目ということで、上位に上がるということで、努力された結果だと思っておりますけれども、東紀州というか、こっちの、南のほうでは、どのような状況なのか、それについて、もし分かれましたら、答弁を求めると、あと、マイナンバーカードについては、国の施策等、いろんな今後、言われておるのが、保険証もあれするとか、い

ろんな制度が付加されてくる可能性が言われてますので、やっぱりそういうことも広報しながら、やっぱり、そういうこともあったときは、必ず、ちょっと、呼びかけも重視してやっていただきたいなと思うんで、その点についての答弁も求めるのと、あと、配食サービスなんですけども、これは、安否確認、緊急装置というのは分かるんですけど、やっぱり、ある程度、安否確認の施策としてやっている以上、やっぱりそこら辺も、ちょっと重視して、今後もやっていただきたいと。

それで、委託業者、入札、今までしてなかったと、配達業務があるんで、ということでしたんですけど、最近、結構そういう業者が増えてきているように思いますもんで、やっぱりそういうところにも声をかけて、配達業務も含めて、関われないかと、値段だけで入札して、値段だけではかるのはどうかと僕は思うんですけども、やっぱり、こういう状況を加味してやってくれますかというような入札の仕方を検討してもらったほうが、そうすることによって、やっぱり公平性がありますもんで、海山でも同じような感じでやっている。紀伊長島でも同じような感じでやる。同じような方式でやっていただくというのが基本的かなと思うんで、そこも踏まえて、今後入札等、やっていただけたらなと思いますもんで、その点についての答弁を求めます。

まず、住民課からお願いします。

#### 瀧本攻議長

上村毅住民課長。

#### 上村毅住民課長

まず、マイナンバーカードの交付率で、まず、東紀州5市町の中、紀北町が単独という言い方おかしいんですけど、かなり上位、1番の数値を持っております。

先ほど申し上げましたが、紀北町が24.74%で、その次の熊野市さんが21%台になりますので、その後の3市町はもう少し下になりますので、かなり、数値としては、上位かなというふうに思います。

あと、これからの使用に関してなんですが、厚生労働省のほうも、国全体になりますが、保険証の利用として、この令和3年の4月から各医療機関でマイナンバーカードを保険証が忘れたときに、マイナンバーカードを持っていれば、それを提示すれば、保険証の代わりとして、使えるようにということで、医療機関にそれを読み取る機械とか、それぞれのシステムの導入を進めております。

その状況としてなんですが、国は4月から使えるというふうには進めておるんですが、県

内の状況として、県内のこの大きな総合病院、大きな病院の中でも、その普及を、マイナンバーカードを使える病院の率はその機械を申請、国のほうへ使いますよという形で申請している病院の率で、まだ、40%弱になります。

こういった小さな町の医療機関、普通の内科とか、そういったものになりますと、20%台になってまいります。

紀北管内のこともありますので、医師会のほうとか、各、それぞれのところにお問合せをさせていただいております。この紀北管内では、まだ、全ての医療機関、どこもという言い方はちょっとあれなんですけど、まだ、それを導入する予定はなく、調剤だけが、2軒その導入を図っている状況になると思いますので、これから、まだ、そういう導入が進んでくるのかなという状況になっております。

以上です。

#### **瀧本攻議長**

宮地浩福祉保健課長。

#### **宮地浩福祉保健課長**

お答えします。

まず1点目、まず、答弁漏れが1つございまして、パックの件でございます。パックの件につきましては、議員さんおっしゃられるように、使い捨てのパックを使っておる業者と、洗って返す業者と、今のところ、2種類の格好がございますので、ご報告させていただきます。

あと、入札等、入札とか、あと、安否確認の件につきましても、議員さんおっしゃるとおりで、今後、そのような格好で検討させていただきたい、調査して、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

#### **瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ありませんか。

奥村仁君。

#### **7番 奥村仁議員**

8点ほどあるんで、端的にいきます。

43ページの2款、1項、1目で職員の研修事業なんですけども、新任職員5名の研修旅費という形で組んであるんですけども、どのような形でどこで研修をされるのかというところ

と、この職員の研修事業には職員の能力向上研修等に要する経費となっているんですけども、この中には、人事評価研修ほかというものがあるんですけども、能力向上研修につながるようなものというのは、何かあるのかというところを1点と、46ページの2款、1項、2目、12節だと思っておりますけども、ホームページ運営事業の84万7,000円ですが、毎回のように質問させていただく、しつこいようなんですけども、ホームページの管理状態で、各課が入力するから、というところで、他のイベント情報であったり、いろいろなものが埋まっていくんだと思っておりますけども、基本的には昨日も見させてもらったんですけども、空っぽのままなんですけども、この運営事業に関しては、業者に委託する部分があるんだと思っておりますけども、課の中でどのようにこのホームページの運営を見ているのかというところをお聞きしたいのと、47ページ、2款、1項、5目、14節の工事請負費703万7,000円、本庁舎の改修工事ということで、飛散防止フィルム等と説明であったと思っておりますけども、以前、学校等に施工された経緯があったと思っておりますけども、この庁舎に関しては、施工された部分があったのか、施工されていない部分にどの部分に施工するものなのか、規模の話で、お答えいただきたいと思っております。

48ページの2款、1項、6目、企画費で51万5,000円の人づくり事業の中で、企画立案能力の養成、実践能力の向上ということで、書かれているんですけども、これも、新規ではないと思っておりますけども、対象になる相手先はどういうところなのかというところをお聞きいたします。

同じく48ページの同じく企画費で、高度情報化推進事業2,098万3,000円の中の、これは全てそうですね、地域情報化調査研究事業ということだったんですけども、具体的にどのようなことをされていくのかというところで、事業内容をもう少しお聞きしたいと思います。

同じく48ページの企画費で、まちづくり推進総合事業のうち、町出身者との面談に係る経費ということで、31万3,000円計上されているんですけども、具体的にどのような方とどのような場所で面談して、何につなげていくのか、まちづくりにつなげるということなんですけども、どういう結果を求めているのかというところで、お聞きします。

同じく48ページの2款、1項、6目、企画費で、銚子川魅力アップ推進事業124万8,000円のうち、自然環境人材育成事業委託金100万円になっています。魅力アップ推進事業については、去年よりも、30万円ほどアップされていると思っておりますけども、これに関する内容をどのようなところに委託しているのか、三重大とか、リテラシー学とか、いろんなところで銚子川に來られて研究しているチームもあるんですけども、それとのつながりとか、あるの

かどうかというところをお聞きしたいと思います。

最後に、49ページ、2款、1項、7目、14節の工事請負費、総合支所の管理事業ということで、3,227万3,000円、シャッター等を設置等ということで、多分台風対策で前面のガラスが台風のとくに割れた経緯があつて、その対策でのシャッターの設置ということだと思ふんですけども、2階だけなのか、町民センターがなくなったことで、海からの風は多分強くなるのかなと思ふんですけども、どの部分へのシャッターの設置、どこまでを付けるのかということで、お聞きしたいと思います。

以上、お願いいたします。

#### **瀧本攻議長**

上野総務課長。

#### **上野和彦総務課長**

まず、新任の職員の研修でございますけれども、こちらのほうは、津にあります三重県市町総合事務組合、こちらのほうに委託をさせていただきまして、新人、来年度は5名を予定しておりますけれども、こちらのほうを研修を、宿泊を伴う研修等もございますので、この費用を上げさせていただいております。

それから、職員研修でございますけれども、こちらのほうにつきましては、人事評価の研修もあるんですが、それ以外に、職員のスキルアップということで、人材育成の専門の業者等に依頼をして、職員向けの研修を行っております。

今年度は時間の有効活用を図るということで、研修も行っております。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

#### **水谷法夫財政課長**

財政課のほうでは、本庁舎と海山総合支所のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、本庁舎の飛散防止フィルムなんですけど、ここ最近なんですけど、年々台風のほうが大形化してございまして、また、それに伴いまして、風の強さも、増していることから、職員がガラスに背中を向けて執務したり、台風等で詰める場合も、そういった形で自席にいることもございますので、こちらが東側のガラスの事務室と会議室の全てに飛散防止フィルムを貼らせていただくこととしております。

また、海山総合支所のシャッターにつきましては、町民の皆様の避難場所とさせていただ

いております2階のけんこうの広場の全面、別館の2階の、けんこうの広場の2階の全面と、3階の避難場所となっておりますので、会議室のほうなんです、そちらのほうも、全面シャッターのほうを設置させていただくこととしております。こちら、暴風対策でございます。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

上ノ坊健二企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

まず、ホームページ運営事業の関係でございますけども、84万7,000円ということで、この内訳としましては、修正等の手数料で5万5,000円、それから、保守管理委託料、これ、サーバー等の保守管理の委託料ですけれども、79万2,000円ということでございます。

今、ホームページ見ていただいたら、お分かりかと思えますけども、かなり、だんだんと、進化はしておると思えます。これは、なかなか業者のほうで、やっていただける部分が少ないもんですから、職員のほう、いろいろと努力して、かなり改善させていただいて、十分見やすいような形にはなっておるかなというふうには評価しております。

特に本年度においては、新型コロナウイルスの関係の情報が非常に多く占めておりました。そういったことでは、特に見られているいろんな観光情報とか、そういったところが、情報がないという部分については、実際そういったイベント等がないということで、なかなかニュースとして上げられていないというのが状況かなと、ご指摘のとおり、それぞれの課に関係するような事業については、それぞれの課に積極的に情報を上げていただけるよう、会議等では十分お願いをしています。それに今後も努めていきたいというふうに思っております。

それから、次、高度情報化事業でございます。高度情報化事業につきましては、国は、今、デジタル庁設立に向けて大きく動き出しておりまして、そういったことから、今年度、コンピューター等に詳しい職員でもって、地域情報化計画というのをつくっておりまして、来年度はその地域情報化計画がいわゆる机上の空論に終わらないように、いわゆるしっかりと、行動を起こしていきたいということで、考えておりまして、いろいろ先進地等の視察を考えております。

例えば、スマートシティの先進地である香川県高松市であるとか、いわゆるビジュアルアイデンティティということで、最近注目されておりますけども、高知県の佐川町であるとか、そういったいろんな先進的なところについて、視察等を行いながら、先ほどマイナンバーの

話もありましたけども、マイナンバー等についても、活用についても、いろいろと検討していきたいということで考えております。

そういった視察等の費用ということになっております。

次に、まちづくりの関係ですけれども、これは、都市とのつながりづくりということで、今、地域おこし協力隊の方1名に来ていただいて、やっていただいております。非常にいろいろ、SNS等を通じて、情報発信のほうを随分やっていただいておりますけれども、来年度は、いわゆる都市とのつながりという部分においては、紀北町出身の方で都市部等でいろいろと活躍している方がいらっしゃいます。そういった方を今年度はどういった方がいるかということデータを整理している状況です。

来年度はいよいよそういった方たち、いわゆるキーマンになるような方と面談して、少しでも何か、紀北町でいろんなまちづくりとか、活性化という部分で、力になっていただけないかというふうなところで、積極的に行動を移したいというふうに思っています。

それと、いわゆる若者がどんどん流出していってしまって、人口減少につながっておるといふようなこともありますので、そういった部分についても、いろいろと力になっていただいて、Uターンを促進したいというふうにも、思っております。

それから、あと銚子川の魅力アップの124万8,000円の関係ですけれども、こちらにつきましては、令和2年度も実施しましたけども、三重大学との連携事業ということになりますけれども、いわゆる銚子川でアクティビティを通じていわゆる自然環境を楽しみ、守り、持続的に保護していく、責任ある行動をとれるように、自然環境リテラシーを身につけた人材を育成しながら、観光や農林水産業等の活性化につなげるというふうな事業をやっていきたいということで、考えております。

以上でございます。

すみません。答弁漏れがございました。

#### **瀧本攻議長**

上ノ坊企画課長。

#### **上ノ坊健二企画課長**

あと人づくり事業の51万5,000円につきましては、これは電源地域振興センター等がやっております研修等について、職員等が参加するというところで、あとは、地域活性化センター等の研修等に参加するというところの事業になります。

あと、尾鷲高校の生徒を対象に、まちいく事業というのをやっておりまして、尾鷲高校の

生徒には、いろいろと地域課題に取り組んでいただいて、自分たちの地域を知っていただいて、愛着を持ってもらって、次世代の地域人材育成するというふうな事業でもってやっています。こういった事業で担い手事業を、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

奥村仁君。

### 7番 奥村仁議員

たくさん聞いたんで、そのまま頑張ってくださいというところもあるんですけども、この職員の研修事業の中で、今年は、来年度は時間の有効活用というところで研修の目的をつくっているというところだったんですけども、この時間の有効活用、講師というのは、これ、物すごくこの活用方法が職員的に考えられる方というところやと思うんですけども、これ、かなり時間を費やして、全職員が受けるということで、よろしいかというところで1点と、あと、新任の職員、宿泊も伴うものがあるというところだったんですけども、5人の、5名の新任の職員で、15万円しか組まれてなくて、その職員、新任の職員だけが行くというところだと思うんですけども、交通費とかはどのような形で、この中で交通費も賄うのかというところで、お聞きしたいところで、あとホームページなんですけども、最近、かなり情報が早くて、昨日の情報も、もう昨日のうちにもう発信されているような状態だったところもあるんですけども、イベント以外でも、町の行事とか、いろいろあると思うんで、イベントカレンダーではありますけども、いろんな行事をしっかりと入れていただくというのは、各課にやっぱりお任せすると、手落ちになるのかなと思うんです、どっかが集約して、入力していくほうが、よいのかなと思うんで、そのホームページの管理委託はするんですけども、企画課で、やるというのは難しいのかなとは思いますが、企画課でやっていただけるといいんじゃないかなと思っています。

飛散フィルムなんですけども、本庁舎は東側というところだったんですけども、その支所のほうは、別館は結構前に本館が建っておるんで、住民を守るためにというところはあると思うんですけども、本館の東側というか、海側については、ガラスが割れたことがあったと思うんですけども、そこに関しては、どのような形になるのか、ちょっと、僕、聞き逃したのかもしれないんで、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

あとは、その点、お聞きしたいと思います。

## 瀧本攻議長

上野和彦総務課長。

#### 上野和彦総務課長

まず、申し訳ありません、時間に関する研修につきましては、今年、今年度、令和2年で行った事業でございます。令和3年度につきましては、予算をお認めいただければ、その後、何をやるかというのは、その都度、考えていきたいと思っております。

それから、毎年、この研修は行っているわけですが、例えば、ハラスメント研修とか、全職員を対象に、やるような場合には、3交代で、あるいは、4交代でやったりとか、今年の場合は、ちょっと、密を避けるということもありまして、係長級以下の者に限定して、やらせていただいております。

あと、職員の研修につきましては、三重県市町総合事務組合のほうで、数10に及ぶメニューを用意しておりますので、そちらのほうを開催予定を町のグループウェアのほうで掲示し、参加する職員を募って研修のほうを行っていただいております。

それから、新任職員の旅費等でございます。こちらのほう、新任職員につきましては、半年間は車の運転を控えるようにということもございまして、交通費等入っておりますし、新任の場合は、宿泊も伴う研修ということで、津のほうで宿泊をして、研修をする場合もございまして、その費用を見込んでおります。

以上です。

#### 瀧本攻議長

上ノ坊健二企画課長。

#### 上ノ坊健二企画課長

ホームページにアップする情報につきましては、スピードが命というふうに思っております。当然、企画課のほうで、チェック等もやっておりますし、しておるんですけども、やはり少しでも早く載せようと思っておりますので、企画課の職員もやっぱり常に事務所にいるわけではございませんので、やはり、それぞれの課でも責任を持っていただいて、しっかりと情報更新できるような仕組みを今つくっております。構築しております。

そういったことで研修もしておりますので、各課は積極的に情報を上げていただくようお願いして、それに努めていくということで対応してまいりたいというふうに思っております。

#### 瀧本攻議長

水谷法夫財政課長。

## 水谷法夫財政課長

すみません。支所の件につきまして、答弁不足であり、申し訳ございません。支所の東側につきましても、飛散防止フィルムを貼るよう、予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

## 瀧本攻議長

よろしいですか。

奥村仁君。

## 7番 奥村仁議員

すみません。ちょっと聞き漏らした部分があったんで、申し訳ないです。

人づくり事業の再質問を逃しておったんですけども、我々、職員の向上をというところと、まちいくというところで、お答えしていただいていたんですけども、先ほども総務課の事業と被るところがあるんですかなと思うんですけども、この職員の能力、上げていただくというところでは、ものすごく予算つけてやっていただくというところによいと思うんですけど、本当に中身の濃いものを作っていたらいいなと思うところでもあるのと、ただ、次の高度情報化推進事業で、ちょっと僕の勘違いやったら申し訳ないんですけど、2,098万3,000円が、これ、全てこれに当たるのかという部分で、それは、ちょっと、全てやと思っておったんで、これが、視察等にどれぐらいに充てられるのというところと、大きな事業をこれでやっていく部分があるのかというところを、その2点、お願いしたいと思います。

## 瀧本攻議長

上ノ坊健二企画課長。

## 上ノ坊健二企画課長

高度情報化の中のいわゆる先進地視察等については、旅費としては45万3,000円ほど見ております。

以上でございます。

---

## 瀧本攻議長

ここで、暫時休憩いたします。2時5分から再開いたします。

(午後 1時 50分)

---

**瀧本攻議長**

定刻になりましたので、議会を再開いたします。

(午後 2時 05分)

---

**瀧本攻議長**

民生費の70ページまではよろしいですか。

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

69ページ、民生費、福祉保健課の分を質疑いたします。2点あります。

子ども・子育て支援事業なんですけど、これは、新しい、新しいというか、サービスの検索や行政手続がワンストップで行われるための利便性を図る事業になるんですけど、以前、私の思い違いか分かりませんが、児童手当の手続きをポータルサイトか、そちらのほうでできるようなことを考えているようなことをお聞きしたような気もするんですけど、その事業なのか、それと、児童手当支給事業なんですけど、これ、国・県の財源と、あと、一般財源が2,253万7,000円あります。これに関して、この国・県の財源は分かるんですけど、この一般財源の内容はどのような内容になるのか、その点、よろしくをお願いします。

**瀧本攻議長**

宮地浩福祉保健課長。

**宮地浩福祉保健課長**

お答えします。

まず、子育て支援センターの設置事業費の先ほどの児童手当のポータルサイト、インターネット等で申請できるという話なんですけど、今のところ、そういう話はまだ、今のところなっておりません。

それと、一般財源でございますけども、これは一般財源、児童手当の分の国と県と、児童

手当の負担金、合わせて、それと、町の一般財源ということで、児童手当支給分の一般財源ということでございます。

以上です。

**瀧本攻議長**

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

子育て支援センターということで、ちょっと、答弁、最後、はっきりしなかったのも、ちょっとこの点もう一回、答弁いただきたいと思うんですが、子育て支援センターのどういう事業なのか、ちょっとその点だけ再度お願いします。

**瀧本攻議長**

宮地浩福祉保健課長。

**宮地浩福祉保健課長**

すみません。答弁漏れで。

子育て支援センターということで、今現在ですと、小児科等で、行っておる事業でございます。

以上です。

放課後の、かとう小児科等で行っておる事業のことでございます。

以上です。

**瀧本攻議長**

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

この科目説明書をちょっと見せていただくと、行政手続がワンストップで行えることになったため、住民の利便性の向上を図ると書いてあるんですけど、この行政手続がワンストップというのはこの子育て事業にどういう関係があるんでしょうか。小児科等への、事業への支援ということなんですが。ちょっとそこら辺の関連がちょっと分かりにくいんですが。子育て支援に支援をする事業というのは分かるんですが、行政手続がワンストップで行えることになったためというようなことを書かれているので、これとの関連性を最後、お伺いしたいと思います。

**瀧本攻議長**

課長、具体的に答えたってください。

宮地浩福祉保健課長。

**宮地浩福祉保健課長**

すみません、答弁漏れで。

児童手当とか、児童扶養手当とかを、すみません、答弁が間違ってます、ワンストップで行えるような事業ということでございます。

**瀧本攻議長**

それが分からんから聞いとんや。

**尾上壽一町長**

パソコンから申請できるようになったよということ。

**宮地浩福祉保健課長**

そうです。はい。

**瀧本攻議長**

もう一遍答えてください、正確に。

**宮地浩福祉保健課長**

すみません。児童手当とか、児童扶養手当等をパソコン等で申請できるようになるということで、よろしくお願いします。

**瀧本攻議長**

ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

それでは、71ページの衛生費から、101ページの土木費まで質疑される方ありませんか。

岡村哲雄君。

**4番 岡村哲雄議員**

97ページ、建設課について、ちょっとお聞きします。

97ページですね。工事請負費7,400万円になっております。このうち、4,700万円が、銚子川橋ということになっていると思うんですけども、この銚子川橋の修繕というか、あれですけども、これについて、ちょっとお聞きします。

1点目は、これ、2級河川の上を走る、通る銚子川橋、あるいは、木津の上流の銚子川橋だと思っております。ですので、これ、県費は関係ない。2級河川は県の管理やもんで、県費関

係ないかということが1点と、それと、今度、修繕で通れるようになると、昨年、夏行ったときに、通れないということで、警備員さんがあそこで止めておったと思うんです、流域も止めておったと思うんです。

これ、直ったら、車が通れるようになれば、上流まで、結構銚子川橋の上流にも、きれいなところ、実はあるんですけれども、そこまで上っていくのか、車が通れるようになったか、この3点、県費が入らないかと、車が通れるようになるかと、もう一点、銚子川橋の流域をずっと上っていけるのかと、この3点お聞きします。

#### **瀧本攻議長**

宮原俊也建設課長。

#### **宮原俊也建設課長**

現在、この銚子川橋につきましては、老朽化が進んでまして、その上を車両が通ると、落ちる可能性があるということで、今、通行止めをさせていただいております。

それについて、復旧がかなり高額になるし、難しいということで、時間を要していたんですけども、何とか、復旧方法が見つかりまして、今年度その設計をさせていただいております。令和3年度にその工事を4,700万円でさせていただくということでございます。

この橋につきましては、町道にかかる橋でございますので、これは町のほうで行う事業になります。

それから、これが、済みましたら通っていただけるようになりますので、通行止めは解除ということになります。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

よろしいですか。

ほかに質疑される方ありませんか。

どうぞ。

#### **4番 岡村哲雄議員**

今度は危機管理課の話なんですけども、よろしいですか。

103ページですね、汐ノ津呂の排水機場の。

#### **瀧本攻議長**

103ページはまだ。

#### **4番 岡村哲雄議員**

ごめんなさい。失礼しました。

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方。

平野隆久君。

**15番 平野隆久議員**

それでは、福祉保健課1点と、環境管理課2点、お願いします。ページ数に従っていきます。

まず福祉保健課のほうで、72ページ、歯科保健事業ということで、説明欄に載っているんですけども、47万7,000円、これは、確認も含めての妊婦の歯科検診ということで理解しているのかどうかということと、これについては、個別受診とか、集団検診とか、方法論はあると思うんですけど、どういうふうな方法論を考えているのか、また、この計上された予算計上しているのは、何人分で、幾らで何人分かというのが、分かったら答弁を求めます。

あと、環境管理課のほうなんですけども、76ページ、ごみ収集処理事業ということで、備品購入費2,053万4,000円、ごみ収集車2台購入ということで、説明を受けているんですけど、2台、これは、現在から増やすということですか、それとも、替えて、2台をまた、替えるということなのか、この点についてと、あと、し尿処理事業9,000万円が出ているんですけども、これは、し尿処理施設のほうは、昨年度、やり方が、やり方でおかしいけど、ごめんなさい、変わったということで理解しているんですけども、それは、昨年4月から運営していると思うんですけど、これは、あれを、することによって、予算的には、変化が出たのか、その金額、変化が出てこういう金額になったのか、その点についての答弁を求めます。

以上です。

**瀧本攻議長**

宮地浩福祉保健課長。

**宮地浩福祉保健課長**

72ページの歯科保健事業について、お答えいたします。

47万7,000円でございますけども、そのうち、今年度新規といたしまして、平野議員おっしゃるとおり、妊婦歯科検診、委託料が含まれております。この内容でございますけども、3,565円×約50人分ということで、約17万8,000円ほど新規として含まれております。

その検診の方法でございますけども、今現在考えておるのは、母子手帳を申請に来ていただいた際に、こちらのほうの新規の妊婦歯科検診の案内をさせていただいて、それから、検

診を受けていただくような格好をとろうかということで、考えております。

以上です。

#### 瀧本攻議長

玉本真也環境課長。

#### 玉本真也環境管理課長

まず、ごみ収集車の購入の件でございます。現有の車両なんですけど、老朽化が進んでおります。令和3年度中には使用期間が14年を超え、走行距離も21万kmを超えてしまうということで、現在、海山地区に2台、長島地区に2台、それぞれ4台あるんですけど、それぞれ1台ずつを2か年に向けて更新をしていきたいというものでございます。

あと、改修したし尿処理場の予算の状況ということなんですけど、施設改修の目的とした処理能力のアップ、これについては、当然できております。また、老朽化で高騰していた修繕費を削減ということで、おおよそ旧処理方式の修繕費とか、4,000万円程度かかっていたんですけど、現在それらについては、2,000万円程度ということで、定期的なポンプ等の交換が主なものとなっているということで、それらを反映させております。

また、燃焼による焼却炉を廃止しましたので、環境負荷が0になっているということと、また、処理のための燃料費を0にするということ、それらも、経緯がされているということなんですけど、予算への反映ということなんですけど、まだ、稼働を開始して、まだ、1年程度ということで、予算の見込みについては基本的には3か年程度の平均を見込みまして、翌年度以降から、評価が、操作スキルも上がって、向上してきますので、数年後の推移をもってしっかりと評価をしていきたいと考えております。

以上です。

#### 瀧本攻議長

平野隆久君。

#### 15番 平野隆久議員

まず、福祉課のほうなんですけど、福祉保健課なんですけれども、これ、ちょっと、どういうふうな検診の仕方をするかということなんですけども、母子手帳を申請しに来たときに、案内をしますということなんですけど、これを個々の病院へ行って個別受診するのか、それとも、そういう人らを集めて、団体、集団で検診するのか、それ、ちょっと答弁漏れでしたので、お願いしたいと思います。

金額については、3,650円、50人分ということなんで、これ、昨年度との差額を見ると、

19万5,000円ぐらいかなと、基本的には17万8,000円ということで、大体理解できました。

50人なんですけども、50人ぐらいということで、予算計上しておるんですけども、もし、超えたときには、そこら辺のところはどういうふうにされるのか、予定があったら、お願いしたいと思うのと、また、環境管理課、し尿処理事業なんですけども、これ、僕、調べたときは、去年8,500万円で今回、9,000万円やもんで、効果がそんなに出てないのかという気がしたので、今回、答弁求めたんですけども、今の1年経ったもんで、また、それが反映されてないということで、そんなに差がないと、今後は4,000万円が2,000万円になった分も含めて出てくるだろうというふうに理解したんですけども、それで良いのかどうか、再度答弁を求めます。

以上、2点についての。

#### **瀧本攻議長**

宮地浩福祉保健課長。

#### **宮地浩福祉保健課長**

すみません。検診の仕方でございますけども、まず、こちらにつきましては、個人で、個別で歯医者さんへ行っていただくという格好で、考えております。

それと、50人を超えたらどうするんかということでございますけども、現在、出生が大体、約50人ぐらいで、約100%ぐらいの受診率を見込んでおるわけでございますけど、超えまして、また、補正等、対応させていただきたいということを考えております。

以上です。

#### **瀧本攻議長**

玉本真也環境管理課長。

#### **玉本真也環境管理課長**

まず、令和2年度と令和3年度の予算の違いということなんですが、令和2年度につきましては、既に新しい新処理方式の予算を組んでございました。今回、上がったと見えますが、これ、上がった原因というのが、反応槽循環ポンプであるとか、硝化液循環ポンプといった、2年に一度の更新のものがたまたま今年に重なったということで、本来は下がるはずものが修繕費の上昇で少し上がったように見えるというものでございます。

#### **瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

奥村仁君。

## 7番 奥村仁議員

農林と商工の関係で質問させていただきます。

まず、農林の82ページ、5款、1項、2目、18節の負担金1,569万7,000円のうちの219万7,000円について、農地中間管理機構関連農地整備事業というものなんですけども、これは、令和2年度の方で補正もされた内容なんですけども、この事業の内容について、お聞きしたいと思います。

それと、85ページの5款、2項、2目の森林管理推進事業、境界明確化業務委託の1,224万9,000円、これは町有林等の境界をずっと調べていっておるところなんですけども、今回、これでどれぐらいの範囲が進んでいくのかというところをお聞きします。

また、同じ85ページの5款、1項、3目で、林道治山関係事業の中の林道便石線舗装側溝整備事業工事707万6,000円なんですけども、これも、以前から、工事、舗装の部分が何回か、見たことがあると思うんですけども、これについても、林道のどこからどこまでが整備されてきているのかというのが、ちょっと、分かりにくいところもあるので、それを示していただきたいなと思います。

商工のほうは、91ページの6款、1項、3目で、観光推進事業1,476万7,000円のうち、修繕料でトイレ修繕費等という形で80万円の計上があるんですけども、どこのトイレで、等の部分に関してはどのような部分があるのか、お答えいただきたいのと、事業委託料の中で、銚子川夏季臨時駐車場トイレ清掃委託金11万7,000円とあるんですけども、これに関しては7月、8月の種まき権兵衛の里の駐車場と、木津の上のところの小山の住所にある駐車場だと認識するんですけども、トイレの清掃委託料ということなので、これの委託先はどの時間を委託して、どういう形で掃除、管理をされるのか、例えば、8時から18時の時間で委託先がトイレの掃除もされるということなのか、答弁をいただきます。

それと、92ページの6款、1項、3目の中で、種まき権兵衛の里の管理運営費があるんですけども、修繕料としては、昨年より30万円ほど多いところなんですけども、これの内容、どのようなことを、ところを修繕されていくのか、というところでお聞きしたいと思います。

以上、5点ぐらいあるのかな、お願いいたします。

## 瀧本攻議長

宮本忠宜農林水産課長。

## 宮本忠宜農林水産課長

それでは、まず、農地中間管理機構関連農地整備事業についてでございますが、これにつ

きましては、県の県営の事業になります。それに対する10%の負担金を予算化しております。

場所は中里地区でパイプライン等の農地整備を行う事業でございます。

令和3年度は2年目の事業ということで、事業費につきましては、2,196万8,000円、その10%を予算化しているというものでございます。

続きまして、森林経営管理推進事業、これにおけます境界明確化業務でございますが、令和元年度につきましては、三浦と馬越地区、令和2年度につきましては、古里地区と、同じく馬越地区をやっております。令和3年度につきましては、境界の明確化を250ha程度やりたいなと考えておりますが、場所については、今後また、検討させていただきたいなと考えております。

続きまして、林道便石線の舗装工事でございますが、これも、令和2年度からの継続事業となっております。場所につきましては、便石線で、登り口、登山道の登り口があると思うんです。そこを越えた部分の主に側溝整備、それと、横断溝の整備、併せて舗装整備、舗装というような工事を予定しております。

以上でございます。

#### **瀧本攻議長**

玉津裕一商工観光課長。

#### **玉津裕一商工観光課長**

商工観光のほうから、3点お答えさせていただきます。

まず、1点目の観光推進事業の修繕料80万円ということですが、トイレ等施設修繕料一式と、駐車場修繕ということに分けております。

トイレ等につきましては、荷坂のトイレとかで、馬瀬のトイレとか、引本とか、船越、簡易修繕ということで、そういったことで、修繕料を上げていただいております。

もう一点、もう一式の関係、修繕料なんですけども、駐車場の修繕ということで、権兵衛の里の今年の夏、有料化ということで、進めておりますけれども、その中で、駐車場の花壇のところを出口とか、通行のしやすいように駐車場自体、全体に管理しやすいように、施設をするために、ちょっとした修繕工事をする予定でございます。

そのために、予算計上させていただいております。

2点目でございます。トイレ清掃の11万7,000円の関係なんですけども、これは権兵衛の里が17時までということになっておりますので、夏、有料駐車場のとき、18時までを予定しておりますので、その関係で、17時から18時までということで、その期間、ごめんなさい、

間違えました。、月曜日の関係でございます。月曜日は権兵衛の里がお休みということになっておりまして、権兵衛の里の月曜日の関係でトイレ清掃の関係で月曜日の分を見させていただいております。

最後なんですけども、修繕料の関係なんですけども、芝刈り機の関係が、10万円、権兵衛の里に修繕が15万円等見ております。それと、新たに、浄化槽のポンプの取替工事等を見込んでおります。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

奥村仁君。

#### 7番 奥村仁議員

最初の農林の中里の県営の事業なんですけど、これ、継続ということで、パイプラインっというふうに聞いたのは、これ、田んぼの関係の水を引くためのパイプなのか、ちょっと分からんもんで、お聞きしたいのが1点です。

それと、境界に関しては、250haぐらいを予定しているというところで、これは、あくまで、民間ではなくて、町有林と民間のあれですか、民間も含めてなのか、ちょっと、そこも明確にお聞きします。

林道便石線なんですけども、できれば、ちょっと、地図的なものがあると、分かりやすいので、後でもよろしいので示していただけるとありがたいと思います。

あと、トイレなんですけども、いろんな委託しているトイレ、管理しているトイレ、全ての分を修繕料でできたらというところで、管理するためということで、分かりました。

あと、臨時駐車場のトイレなんですけども、月曜日、7月から8月の間の2か月間の月曜日のみの管理というところで11万7,000円、これは、掃除から何から全て行うというところで、18時に閉めて帰られるというような感じになる。

これ、トイレも、18時に閉められるのか、というところで、再度お聞きする、したいと思います。

あとは浄化槽に関しては、かなり、前から、根っこが入り込んだり、どうのこうのというところで、ブロアが悪かったりというの、ちょっと聞いておったんですけど、それを含めて、大人数が使うということで、今回、しっかりと修繕するというところで、よろしいかというところで、再度お聞きいたします。

#### 瀧本攻議長

宮本忠宜農林水産課長。

#### 宮本忠宜農林水産課長

農地中間管理機構関連農地整備事業の中身でございますが、具体的にはパイプラインということで、田の中にパイプラインを埋めまして、排水等をしやすくするようなものと、あと、畦とりですね、圃場と圃場の間に畦があるんですが、それをちょっと、取って広くという事業でございます。

続きまして、境界明確化につきましては、民有林も含めた境界明確化ということでございます。

続きまして、便石線の舗装工事の位置でございますが、改めて、後ほどでよろしければ、位置図をお示しさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

先ほどの権兵衛の里のトイレの関係でございますが、8時から18時ということで、駐車場の時間、開けるというスタンスで臨みたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 瀧本攻議長

奥村仁君。

#### 7番 奥村仁議員

先ほどちょっと、聞き逃してしまったんで、権兵衛の里の駐車場、今回、臨時駐車場として料金取っていくというところなんで、今、駐車場の修繕、多少という形で言われたんですけども、結構入っていく入り口が今、何か所もあって、これ、料金取っていくというところ、入り口を一本化せんと難しいのかなというふうには思っていたんですけども、その修繕も含めて、入り口を一本化するのか、例えば、いろんなところ、入り口へ管理しやすいようにしてやるのかというところを、最後なんで、明確に分かりやすくお答えいただきたいと思います。

#### 瀧本攻議長

玉津裕一商工観光課長。

#### 玉津裕一商工観光課長

権兵衛の里の駐車場なんですけど、今、入り口、出口、2か所ということになっておりま

す。ただ、堤防道路等もありますので、そこと町有地の境をはっきりさせようかなというふうに考えておまして、その辺りの工事費ということで予算の計上をさせていただいております。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方。

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

82ページの農地費の中の海岸環境整備事業1,441万2,000円の中で、和具の浜に関する予算が769万2,000円あり、半分以上が和具の浜なんですけれども、新しくどのような構想を今回、今年、予定しておられるのか、用地買収も駐車場という説明も機能ありましたので、詳しく述べていただきたいと思います。

もう一点、89ページで海岸漁港管理費の中の海岸保全施設整備事業、1億8,661万2,000円、矢口のことだと思えます。

議案の15号のところ、質疑を逃してしまって、2年のが翌年に繰り越してこれは3年の分だと思うんですけれども、工事が5月から8月、そして、予算の、国のほうの予算のこともありますし、今年度で終わるのかどうか、3年度分の事業の内容を説明をお願いします。

#### 瀧本攻議長

宮本忠宜農林水産課長。

#### 宮本忠宜農林水産課長

海岸環境整備事業、和具の浜、比幾、黒浜の海岸の管理に要する経費でございます。その中で、和具の浜についてですが、具体的にということですので、和具の浜につきましては、支出の大きな部分が管理委託料というものがございます。484万5,000円見込んでおります。それとは別に、和具の浜の看板の設置、修繕でありますとか、浄化槽の修繕等も今年度見込んでおります。

それと、和具の浜用地の購入費用ということもちょっと予算化を考えております。これにつきましては、和具の浜の駐車場を通過して、奥のほうにある舗装をしていない部分なんです。その部分につきましては、毎年、民地の方に借地料を払ってオープンしている間、駐車場として、利用をしております。そういうことで、土地の所有者のほうから、購入の希望がございましたので、今回、町のほうで土地を購入させていただいて、引き続き駐車場として利用したいというものでございます。

続きまして、矢口の漁港におけます海岸保全施設整備事業でございますが、令和3年度につきましても、その予算については、予定としまして、交付金事業が堤防工で100m、町単独事業も堤防工を100mを予定しております。それにつきましても、令和、翌年度に繰り越して、施工することになるかとは思いますが、令和4年度でまた、完成というわけではございませんので、引き続き予算化をする必要があると、計画しております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

#### 11番 近澤チヅル議員

よく分かりました。特に、土地購入費、用地購入費だと思うんですけども、令和2年の部分で一旦取り下げて今回また、上がっておると思うんですけども、そのほかにも、用地分別採再算定業務、130万円が上がっているんですけど、前から、この用地については、大変ご苦労をされていると思うんですけどもどのような見通しを持って、今回上げられたのか、昨日の説明の中で、このことについても、何か、国に要望していくというふうなお話があったように思うんですが、どのようにお考えなのか、お伺いします。

#### 瀧本攻議長

宮本忠宜農林水産課長。

#### 宮本忠宜農林水産課長

昨日ご指摘された用地費と補償費、併せて300万円についてでございますが、それにつきましては、矢口漁港海岸の海岸保全整備事業の事業の中身のことかと考えます。

それにつきましては、交付金事業を活用して、事業を進めております。

この令和2年度、議案でも、提出させていただきましたが、用地費と補償費併せて300万円、減額、0に減額をさせていただいております。それにつきましては、これまで引き続き、土地の所有者等と協議をさせていただいておりますが、今年度中の購入に至りませんでしたので、一旦0に落とさせていただいて令和3年度に改めて200万円と100万円を予算化しているものでございます。

引き続き、土地の所有者等と協議しながら、用地の買収を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

その他というところで、用地分別のところは、今までの土地とは、関係ないところの用地の分です。再算定業務なのかどうか、お伺いします。

**瀧本攻議長**

宮本忠宜農林水産課長。

**宮本忠宜農林水産課長**

海岸保全施設整備事業の用地費200万円、補償費100万円の部分でございますが、まだ、令和3年度の事業箇所の部分ではございません。それと、もう一つ、来年度、和具の浜で用地を購入する予定であります土地につきましては、バースハウスあるんですが、管理棟です。その奥側にある舗装していない部分の土地になります。

通常は借地をして、駐車場として、今まで利用しておる土地でございます。

以上でございます。

**11番 近澤チヅル議員**

答弁漏れではないのですが、確認。

**瀧本攻議長**

私言います。測量のことを言っとんでしょう。そのことを言っておるんですよ、課長。測量をせんだから、分筆して、買えへんやない。そのことを言っておる。

宮本忠宜農林水産課長。

**宮本忠宜農林水産課長**

失礼しました。

海岸保全施設整備事業のうち、その他の部分でございますが、これにつきましては、土地を購入というときに、改めて不動産鑑定とか、建物、木があった場合、建物とか、立木があった場合、その補償というのが出てきますので、それを見込んで予算化している部分でございます。

あと、土地を購入したときに、その部分を分筆して、町のほうに所有権を移しますが、その分筆費用、そういう予算化ということでございます。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 瀧本攻議長

以上で衛生費から土木費までの質疑を終わります。

それでは、102ページの消防費から、140ページの給与費明細までの質疑を行います。

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

4番、岡村です。

103ページの危機管理課の範囲だと思うんですけども、汐ノ津呂の排水機場概略設計業務の費用について、お聞きします。

課別の説明の資料によりますと、619万6,000円が汐ノ津呂排水機場概略設計業務になっております。

一方、一般予算書の103ページは同じ619万6,000円ですけど、設計・監理委託料となっているんですね。監理委託料入っています。

どう違うのかということは1つ、それから、概略設計とは、どのような範囲、それをお聞きしたいんです。概略設計というのは、例えば、建築設計では、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の業務に分かれると聞いております。

もちろん、建築設計と違うと思いますけども、やっぱり、概略設計ですね。どこの範囲に入っているか。1つは、私、考えていますのは、排水機場の建屋全体の、もちろん、ポンプも含めて、建屋全体のものか、それとも、除塵機とか、水門、あるいは貯水池ですか、そういったものを含んでの全体のものかということをお聞きしたいということでございます。

それと、同じことになるんですけども実はこの排水機場につきましては、今回、やっと監理、設計業務がついたということは非常にありがたいなと思っていますし、やっとここまできたかと町長のご努力には感謝しておりますけども、大変ありがとうございます。

この12月議会で私、一般質問したんですけど、平成26年の紀北町相賀地区浸水対策基本計画策定業務の報告書があります。それには、いろんなこと書いてありまして、科学的に調べたやつでございまして、それには、排水機場の一般図としています。その策定業務の報告書、130ページ見ると分かるんですけども、汐ノ津呂排水機場の計画、ポンプ仕様があります。これは、今までの内水氾濫を中心に出とった排水を防ぐためには、これだけ必要やという1つの案があります。それには、縦軸、軸流ポンプ、直径が、径が800mmのやつ、それ1台と、縦軸、軸流ポンプ、小さなやつですね。これ、3台となっております。だから、今回、

この要するにこの策定業務のことを反映したことで、設計出しているんだと、その辺ちょっとお聞きしたいんですけども、いかがでしょう。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今の規模ありますよね。その26年は全体を見ていただきました。もうすごい金額が出てますので、とてもそれはできないという判断でございます。

そういう中で、排水機の排水機能力を高めるという中で、昨年、予算のほうは、ずっと国や県に要望してきたんですけど、その中で排水機場として、あの汐ノ津呂の排水機場の能力アップをしようというための概略設計なんです。だから、今、除塵機とか、そういうのも含めて建屋も含めての概略をして、その中にどれだけのポンプを納めるのが、町の予算とかそういうのも含めた上で、どれぐらいかというの、研究もしながら、概略の設計をしていただくという形です。ちょっとおかしいですか。

#### 瀧本攻議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

概略のその意味がちょっとよく分かりにくいんですけども、例えばこういう条件出して、ポンプ1基の場合と、2基の場合とか、そういった条件を出して設計を丸投げなんかお願いするんかどうか。

ですね、何もなしに、排水機場について、適当というのかな、適切に設計してくれと、単なる丸投げですか、条件出したということですか。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

説明の仕方が悪かったですね。令和3年度予算をお認めいただいたら、どういう方法でどうすればいいかということも含めて、概略にやっていただきます。

それと、極論をすれば、令和4年度にそういうものを方向性を決めた上での設計となります。

そこから、初めて緊自債のお金がかかってくるという話なんで、そこに至る令和3年度の排水機場の規模等も含めて相談しながら、どの規模が適切かという、町として判断していき

ます。その簡単な絵を描いていただきます。

その後、令和4年度にそれに基づいて、議員の皆さんにお認めいただいた上で、詳細設計、そういう実施設計というんですか、そこへ入っていきたく、そういう流れですね。

#### 瀧本攻議長

岡村哲雄君。

#### 4番 岡村哲雄議員

関連して、それでは、まだ、きちんと決まっていないんですね。ただ、616万円と、ちょっと多いもので、どうかなとちょっと思ったんですけど、私、相場ちょっと分かりませんもんで、それで、これ、例えば、設計の監理と、設計業務で監理というのは聞きますと、普通は運転の管理といいますね、それも入っておると思うんですよ。これ、監理というのは、間違いかどうかということ、まず1点、それと、入札の方法、入札でいうか、その設計業務、業者決めるとき、これは、どういう入札をされるのかと、随意契約とか、いろいろあると思いますけれども、これ、2点目、3点目、最後ですもんで、もう一点ついでに聞きますけれども、まあそれだけで結構です。

#### 瀧本攻議長

水谷法夫財政課長。

#### 水谷法夫財政課長

予算書のことにつきましては、財政課のほうからお答えをさせていただきます。委託料につきましては、様々な委託料がございますので、委託料の右にありますように、施設管理委託料、保守点検委託料、設計・監理委託料、それぞれの区分に分けて予算書のほうを作成をさせていただきます。こちらの方の、設計・監理委託料につきましては、設計委託料と監理委託料をこちらのほうで集計してくるというものになっておりますので、必ずここに監理委託料は含んでいるわけではなくて、今回、概略設計ですので、設計という意味で、こちらの設計・監理委託料のほうに予算のほうを記載させていただいております。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方ありませんか。

平野隆久君。

#### 15番 平野隆久議員

15番。それでは、学校教育課2点と、生涯学習課3点、お伺いします。

まず、105ページの学校教育課ですけれども、105ページの児童・生徒スクールバス運行事業ということで、1,626万2,000円計上されているんですけども、これ、スクールバス送迎委託料ということで、令和2年度は1,155万5,000円ということで、今回、214万円上がっているんですけど、これは、ようするに、海野小から、西小ということで、増えたのかなというのは想像されるんですけども、これは、今後、この予算が認められたら、どのように進めていくのか、委託先は入札だと思うんですけども、その状況とか、どのような仕組みで考えているか、管理運営とかをその点についての答弁を求めます。

それから、2点目、107ページの部活動指導員配置促進事業ということで、これ、新規で国庫補助が3分の2出て、最終予算が15万円ということなんですけど、これは、指導の内容というか、これ、人数的に、費用が少ないんで、1人かな、人数的なものとか、対象学校はどのように考えておられるのか、その点についての答弁を求めます。

次に生涯学習課なんですけども、114ページの図書館管理運営事業ということで、759万4,000円、これは昨年度は484万8,000円で300万円近く上がっているんですけども、需用費が269万5,000円と出ているかな、それで、これは、前も3館あって、今回、1館が移動するということなんですけども、この同じ3館は3館なのに、どうしてこういうふうになってきたのかなという点についての答弁を求めます。

2点目、生涯学習のことなんですけど、これは、昨年度まで特別天然記念物カモシカ食害対策事業ということで、469万1,000円、これ、今まで毎年出てたんですけども、今回、予算計上、歳入もなく、今度歳出の予算計上されていないんですけども、この点については、防護柵設置委託料ということで、去年は460万円出ているんですけども、今回、これが計上されなかったのは、どうしてなのか、今回なくて、次はまたどうなるのかの点についての答弁を求めます。

あと、3点目は、118ページの国民体育大会推進事業の中で、予算説明されたときの話として、来場者管理システム等配宿事業ということで、109万9,000円やったかな、出てたんですけど、これはどのような内容なのかに答弁を求めます。

以上です。

ここで、暫時休憩いたします。3時10分まで休憩といたします。

(午後 2時 56分)

---

#### 瀧本攻議長

定刻になりましたので、会議を再開いたします。

(午後 3時 10分)

---

#### 瀧本攻議長

それでは、平野隆久議員からの質問について、答弁をお願いいたします。

世古基樹学校教育課長。

#### 世古基樹学校教育課長

平野議員の質疑に対してお答えします。

まず、児童・生徒スクールバス運行事業についてですが、委託料の増額分につきましては、議員がおっしゃられたとおり、海野小閉校に伴う路線が増えたものでございます。

委託先につきましては、毎年一般競争入札で行っております。

昨年度につきましては、三重交通株式会社に委託をしております。

仕組みとしましては、現在、今年度購入しましたマイクロバス1台を含めて、町でマイクロバス4台、14人乗りの車が1台所有しております。そのバスを使用しまして、5つのルートを運行します。委託先には任意保険の加入、運転手の準備、始業、終業点検、事故の際の交渉を行ってまいります。児童・生徒スクールバス運行事業については以上です。

続きまして、107ページの部活動指導員配置促進事業についてお答えします。まず、この概要なんですけど、これは教師の負担軽減と、生徒にとって望ましい指導の実現を図るため、令和5年度以降に休日の中学校の部活動を地域スポーツ活動へ移行する指針が文部科学省から公表されました。

同一のクラブ活動につきましては、教員が行っております。教員の負担をなるべく軽減するために、地域スポーツとして地域の指導員に報酬を支払いながら行っていく事業でありま

す。

令和3年度につきましては、試験的に決定はしていませんが、1つの中学校の1つのクラブにおいて、地域の方に指導員を依頼しまして、土曜日、日曜日の部活動を行っていく予定でございます。

指導的な効果といたしましては、より専門的な指導が期待はできるんですが、平日の教員の指導と、休日の指導員の指導が連携協力していかないといけないことが重要な課題であります。

以上になります。

### 瀧本攻議長

井土誠生涯学習課長。

### 井土誠生涯学習課長

それでは、生涯学習課のほうから、議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、図書館の管理運営事業の増加分につきましてご説明させていただきます。

紀北町では、紀伊長島図書室、海山図書室、児童図書室と、3つの図書室があり、今、海山図書室は現在休館中で、工事の発注準備を進めておるところでございます。

その海山図書室は、町民センターの施設の中にございまして、施設の管理自体は生涯学習課では行っておりませんでした。増額の主な内容はその海山図書室が移転することによって、現在の老人福祉センターを生涯学習施設として管理することによる施設の維持管理費の増加が主な要因です。

主には、電気、ガス、水道などの需用費、電気保安全管理業務等の図書システム配架変更等の手数料、建物共済分担金、それと、清掃委託料や、防火対象物の定期点検、消防設備点検などの委託料、それぞれ集まりまして、施設の維持管理費が増加したことによるものでございます。

次に、文化財調査費の中で、特別天然記念物カモシカ食害対策事業の分でございますが、この事業は文化財保護法の天然記念物に指定された動物による農作物、造林木等に対する食害の防止対策のためでございますが、毎年主に防護柵を、議員おっしゃるように、防護柵のほうを設置しておりました。令和3年度についても、実施の方向で森林組合等を含め協議をさせていただきましたが、伐採、植林等に対して、大規模なちょっと、植林、伐採が行われない、事業がちょっと、要望がなかったということで、今年度は、実施を見送っておりますが、令和4年度には再度、事業を行う予定となっております。

こちらのほうに対して、国に対し、予算要望をしていく予定となっております。

それと、最後に、国民体育大会の実行委員会、負担金の部分でございますが、来場者管理システムと配宿事業、190万9,000円の部分でございますが、負担金、まず、来場者管理システム負担金は、三重県が代表となって、来場者の申込みや抽せん、配席などを各市町村の席数に応じて各市町村が負担をしていくものでございます。

紀北町では、1日最大480席を予定しておりまして、12試合が行われる予定でございます。

学校応援等を除いた場合で最大5,260席ぐらいになる予定なんです、その紙チケットとなった発券と、郵送の最大予算を計上してあります。

その最大予算とパソコンのレンタル等も含めまして、負担金が150万9,000円、あと、配宿事業でございますが、配宿事業のほうは、もうこれも、三重県が取りまとめるんでございますが、宿泊人数による比例割合で比例割合の部分と、固定割合の部分から、なってます、紀北町では、およそ、宿泊1,050人ほど予定しております。

その比例割合の部分、25万円分と、固定割合、15万円分から、40万円が予定されており、これらを併せて、190万9,000円となっております。ただ、予算は取ってあるんですが、まだ、国体等実施が無観客になったりとか、実施自体がちょっとはっきりと分からないところがございますので、いろいろと今後変わってくる可能性がございます。

以上です。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方。

大西瑞香君。

#### 5番 大西瑞香議員

学校教育課のほうでお聞きいたします。

108ページと、110ページに関わるんですが、まず、108ページの小学校教育コンピュータ整備事業で110ページの中学校教育コンピュータ整備事業に関してなんですが、このICT支援業務の委託が小学校には1名分か、入っているんですが、中学校には入っていません。これは中学校に関しては、学校で完結をするということなのかということと、それと、この整備事業の中のeライブラリアドバンス使用料、これ、便利な学習支援サービスですけど、これは教材の更新やバージョンアップも、定額でされる定額の金額なのか、ということと、あと、108ページ、小学校校舎整備施設営繕事業等、110ページの同じく、中学校校舎施設営繕事業に関してなんですが、まず、これに関してはどこの学校なのか、学校名、お答えいた

だきたいと思います。

**瀧本攻議長**

世古基樹学校教育課長。

**世古基樹学校教育課長**

大西議員の質疑に対してお答えします。

まず、ICT支援員の委託なんですが、こちらのほうは小学校費、小学校教育コンピュータ整備事業のほうで、計上はさせてもらっているんですが、中学校も含めてのものでございます。

続きまして、eライブラリアドバンスのソフト使用料につきましてですが、こちらのソフトは、更新などの増額はありませぬ。このソフトの使用につきましては、1年更新で行っていきます。

小学校の校舎の施設営繕事業につきましては、一応、今、現在、予定をしていますのは、赤羽小学校音楽室床修繕、東小学校小便器改修修繕、西小学校のトイレ排水口修繕などがございます。

中学校の校舎施設の営繕事業につきましては、主なものとしましては、三船中のグラウンド整備、これが約580万円ほど予定しております。

以上でございます。

**瀧本攻議長**

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

この施設に関しては、小修繕とは別にこの改修工事が入っていたので、お聞きをしたんですが、公共施設の管理等の計画というのがあるんですが、この学校に関してもそういう今後、やっぱり、様々な学校が修繕をしないとイケない箇所が増えてくると思うんですが、そういう計画に沿ってできることもあれば、できないこともあるかと思うんですが、その計画というものもあるのか、近い将来、後々の将来的に修繕費が膨らんでくる可能性も考えられると思うんですが、その点について、学校教育のほうで考えてみえる予算に関係してくるので、その点をお聞きしたいと思います。

**瀧本攻議長**

世古基樹学校教育課長。

**世古基樹学校教育課長**

公共施設修繕計画なのですが、こちらのほうは学校の修繕計画は作成はしておりません。  
しかし、各学校の修繕箇所などの把握は常に行っております。  
以上でございます。

**瀧本攻議長**

大西瑞香君。

**5番 大西瑞香議員**

今後やっぱり学校に関しても、そういう細かな計画といいますか、なかなか急な修理も入ってくると思いますので、難しいところもあるかも分かりませんが、その点、細かく今後、考えていく必要があると思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。  
質問、終わらせていただきます。

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で消防費から給与費明細書までの質疑を終わります。  
これで議案第20号についての質疑を終了します。

---

## 日程第20

**瀧本攻議長**

次に、日程第20 議案第21号 令和3年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第21

### 瀧本攻議長

次に、日程第21 議案第22号 令和3年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

---

## 日程第22

### 瀧本攻議長

次に、日程第22 議案第23号 令和3年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第23

### 瀧本攻議長

次に、日程第23 議案第24号 令和3年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第24

### 瀧本攻議長

次に、日程第24 議案第25号 町民センター解体工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

3番、柴田洋巳です。

今からの質問は、質疑と質問とごちゃごちゃになるかもしれませんので、そのときはまた注意してください。というのは、これは非常にいろんな問題が絡んでまして、例えば、役所の組織だとか、それから、設計委託方法、それから、入札、その他の、あと、契約ですね、そういうことがごちゃごちゃに、この工事の中に入っているんですよ。だから、ごちゃごちゃに私も話がなっちゃうか分かりません。

### 瀧本攻議長

ポイントでここ、ここと言ってください。

### 3番 柴田洋巳議員

まず1つは、このこういう解体工事は本当に、設計業務とするが、簡単な業務、これが、10%も、契約金額の10%、12%も増えるということはとんでもない話なんで、その辺は先ほど言ったように、役所の組織が原因かなとそういうふうに思っています。

まず、それはそれとして、私がこの契約の去年の11月ですか、契約したときに、契約、その契約案件がこの議会にかかったんですね。そのときにいろいろ質問しました。それはやっぱり、一番の問題は周辺の住宅だとか、それから、車、出入りする車、そういう人たちが、そこで仕事をする人たちが、どれだけ仕事に配慮しているか、それがポイントじゃないですかという質問をしたんです。

というのは、まずは特記仕様書があるかどうか、この仕事に対して、それから、建物の延

べ面積はどうか、それから、基礎の解体、例えば、杭は打たれているんですね、この建物は、杭を引き抜くかどうか、そういう質問をしました。

それから、発生材をどうするのか。

それから、解体の積算根拠、これは、解体業者に下見積りをしたと、そういう回答でした。それから、隣に何か、住宅があるじゃないですか。それに対してどういう配慮をするんですか。そういう質問をしました。

それに対して、それぞれの回答がありました。ただ、私とすれば、あと、別な方が工事費、あのとき、1億円の概算が出てたんですけど、契約は5,000万円ぐらいの、4,000幾らですね、そのそれは何でそういうふうになったんですかと、それから、大空間が、どうのこうのという話も出た。

そういうことで、全てはやっぱり、今回のあれは10%、本契約の10%予算が違ってきているんですね。契約金額が。

それは、やっぱり、私が今、質問した項目をちゃんと調べてないと、ましてやこれが、設計事務所に委託しているんですね。会場設計、会場設計は多分、古い建物の昔設計した会社じゃないでしょうかね。そういうようなこともあって、とにかく、財政課と設計事務所と、そのコンセンサスというか、打合わせがなっていかなかったんじゃないかとそういうふうな思いをします。

まず、そういうことで、なぜこの昨日説明がありましたけど、なぜこんな手間なことが出てきたのか、昨日の話ではちょっと分からなかったし、もう1点契約のときに、こういう図面が付いているんです。こういう図面が4、5枚。やっぱり、昨日の説明、やっぱり最低限こういう図面があって、ここがこういうふうに変更しましたよと、そういうことは最低限やるべきなんですけど、何か、財政課長がぺらぺら言って、それで終わってしまったと、だから、もう一度、財政課長、何でこんな10%も12%も工事費が変わってきたのか、それをもう一遍説明していただけないか。

それとあと、設計事務所との打合わせ、それが、どうなのか。どうなのかというか、ちゃんと打合わせをしたのかどうか。その辺、その2点をまずお聞きします。

#### 瀧本攻議長

ちょっと、柴田議員お尋ねしますけども、1億円からそうなったのは、可決されておるんで、これ、今回のこの719万8,000円増額になった分、5,000万円から、この中に項目がありますね。この中の項目の全体のことを言っておるわけですか。

### 3番 柴田洋巳議員

先ほど、1億円のことは、過去にこういう、契約のときにこういうことがありましたよと、もう一つ言うならば、入札のときに、予定価格を下回っている会社がいたわけですか。それだけ安くやりますよという会社もいたわけですか。そういうこともありましたので、付け加えました。

#### 瀧本攻議長

だから、このいわゆる。

(「ちょっと議長、議長がそういうやりとりをするのはちょっとおかしいんじゃないの。ちょっと議事進行」と呼ぶ者あり)

### 12番 入江康仁議員

一応、質問しとんだから、質問は問うとるんだったら、あなたは理事者に向けて答弁を求めるものであつて。

#### 瀧本攻議長

分かった。

### 12番 入江康仁議員

そうでしょう。議長がそこで采配することじゃないと思いますよ。

#### 瀧本攻議長

いや、前回のことをおっしゃったものですから、これについて、私は質問をお願いしたわけですか。

では、水谷法夫財政課長、この町民センターの解体工事について、全体でこのいわゆる1割、10%ぐらいですか、アップした点について、何でこうなったのかと、14%ですか、それに対する説明をお願いいたします。

水谷法夫財政課長。

#### 水谷法夫財政課長

増額になった理由をご説明させていただきます。

工事を進める中なんですけど、3階建て部分が住宅に近いということから、近隣の皆様にご迷惑を少しでも軽減するように、当初、1階部分のコンクリート、床面も粉砕して、処分する予定でいたんですが、それを粉砕するには、住宅に近いということで、住宅に振動を及ぼすということで、今回、その床の部分を残すこととさせていただきます。

それに伴いまして、水の勾配を再検討いたしました。その結果なんですけど、アスファルト

舗装が120.3㎡から410㎡に変更となりました。これが、298.7㎡増加しておりまして、それに伴う増額の金額が直接工事費で210万円ほどの増額となっております。

また、コンクリート舗装の増額が279㎡ございまして、その増額が200万円、また、搬入路も追加いたしまして、400㎡で250万円増額となっております。

主な増額の要因につきましては、先ほど申し上げました近隣の皆様に少しでも、振動等でご迷惑をかけないように、1階の床を3階建て部分の1階の床のコンクリート部分を残したことによりまして、工事が増工となったことが主な増額の要因でございます。

また、設計会社とか、工事施工者につきましては、建設課の技師を通じまして、その都度打合わせとか、調整のほうはさせていただいております。

以上でございます。

### 瀧本攻議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

いろいろ財政課で、私、組織の問題と言ったのは、財政課でこういう仕事をやるというのは非常に気の毒な話だと思うんですよ。まずそれが1つ。それで、ほかの議員ともちょっと話したんですけど、こういう大きな変更がある場合は、今日まで延ばすのではなくて、変更が出た時点で、議会なり、そういうところにかけるのが筋じゃないかと、もうどん詰まりに来て、こういうことは私は経験したことがありません。

それと、もう一点は、そのいま、コンクリートか何か残してましたでしょう。そういう残したことによって、その後、敷地を使い方にいろいろ無理が出てくるんじゃないかと、その辺のことをまず、2つ目ですね、お聞きします。要するに、当初はそれを全部取っ払ったわけです。取っ払うという設計だったんでしょう。それを、今度残したわけですよ。残すことによる敷地の使う上での支障が出てくるんじゃないか。

そのことについて。

### 瀧本攻議長

先ほど柴田さんおっしゃった、近隣の住民やとか、交通に影響があることを、前回質問しとったでしょう。それもお答えいただかんなんでしょう。

### 3番 柴田洋巳議員

そうですね。どの程度。

### 瀧本攻議長

それも含めて答弁お願いいたします。

水谷法夫財政課長。

### 水谷法夫財政課長

近隣の住民の方への配慮でございますが、令和2年11月11日に契約の議決を得ましたので、その後、11月27日に老人福祉センターにおきまして、地域住民の皆様を含めた工事説明会をさせていただきました。その中でも、工事の仮囲い等につきまして、町民センターと船津川の間道があるんですが、そこまで仮囲いをすると、道路に出るときに見にくいということで、要望もございましたので、そちらのほうも業者の方が、適切に対応していただいて、交通の便に支障を来さないようにさせていただいております。

また、工事請負業者の方につきましては、先ほど申し上げましたように、振動とか、騒音に細心の注意を払っていただいておりますので、解体工事をするまでに近隣の方に実際、こういった工事でさせていただくということで、低振動の機器を使用していただきまして、近隣の方に立会いをしていただいて、騒音とか、振動とかを確認して承諾をしていただいた後に解体工事のほうもさせていただいておりますので、配慮はその点はさせていただいたと思っております。

また、柴田議員がご心配いただきました財政課でこういった工事をということなんですが、実際は予算のほうは財政課のほうで予算のほうを計上させていただいておりますので、解体の変更契約につきましては、財政課のほうでご説明はさせていただいておりますが、財政課のほうから、建設課のほうに工事の委託をさせていただいております、実際は建設課のほうで技師を含めて、工事のほうは進めていただいております。

あと、1階の床のコンクリートの残すことの弊害なんですが、今回、残すことにつきましては、三重県との協議をさせていただきまして、三重県のほうは特に、仮設道路の使用につきましても、問題はないということで、町のほうにつきましても、今現在、町民センター跡地の使用用途がまだ不確定でございますので、今回は近隣の住民の皆様のご迷惑を最優先させていただくということで、残すという結論を出させていただきました。

以上でございます。

### 瀧本攻議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

今の最後の残すということについての、私はそれではちょっと非常に曖昧じゃないのかな

と、やっぱり、その設計変更、あるいは、地域住民から、振動があって、コンクリートを残すと、そのときに、やっぱり、じゃあ、その後、どうこのコンクリートを残した敷地、それをどういうふうにするかと、それもセットで、考えていかないと、工事が終わったから、また、後でまた、それ考えればいいやって、それはちょっと、おかしいかなと思うことが1点と、それから、先ほど、予算は財政課でとった後、宮原さんのほうの建設課に設計事務所との折衝とか、打合わせだとか、それから、近隣との話を建設課のほうがやったと、そういう話なんですけども、ちょっとあれですね、こんな簡単な解体工事で建設課が担当して、それで、こういう困りになっちゃったと、そしたらどっかやっぱり、組織上に問題があるんじゃないか、というのは、前に、井土さんにも話しましたが、図書室、あのときもかなり工事費がオーバーしたとか、担当課言っていました。ですから、これからの話は組織の話なんで、まずは、質疑、質問と違うんで、また、いろいろ、問題になると思うんですけども、やっぱりこの際、私はそれ以外にも、いっぱい何かそういう、今回と同じようなケースがありそうな感じで、と思っています。前から、それは感じてます。

ですから、この際やっぱり、組織、こういう建設を進める上では、組織をやっぱりもうちょっと、見直したほうがいいんじゃないかと、そういうふうなことで、私の質問は終わります。

宮原さんのほうで何か答弁があれば。設計事務所との関係。

#### 瀧本攻議長

宮原俊也建設課長。

#### 宮原俊也建設課長

まず、その設計と施工の差が大きかったと、今回、700万円程度を増額をさせていただいているんですけど、この原因は設計には粗かったんじゃないかというご指摘だと思いますが、財政課長のほうから、先ほど説明しましたように、このなぜ、上がったかという原因は近隣の方の騒音に対する被害を軽減するために、3階建て部分の1階のスラブ、基礎を残したということによるものでございます。もしこれを残さなければここまでの差異は出てございません。ですので、設計が粗かったということではございません。

それから、敷地の使い方が今後悪くなるんじゃないかということではございますが、最大で30cm近く上がってしまうところがございます。ですが、あれだけの広い敷地でございますので、少しその辺はスロープによって影響は少なくするというようにということで、残すと、そのスラブを残すとなったときから、その敷地の使い方をどうしようかということはどうするの

が一番いいのかというのを検討して、今、スロープによって、そんなに使い勝手が悪くならないようにというふうに考えて土を入れてアスファルトで舗装するところ、あるいは、コンクリートで舗装するところ、というのを考えて仕上げるということで今、やっているところでございます。

以上でございます。

### 瀧本攻議長

あと1回はいいですよ。どうぞ。

### 3番 柴田洋巳議員

今、宮原課長からいろいろ設計事務所は悪くない、悪くないというか、配慮不足じゃないとかっていう話がありまして、私は建築設計事務所40年いて、設計事務所というのはそんなんじゃないんですよ。施主が、あるいは、紀北町が、分からないところをこれはこれはちょっと、このままじゃ駄目ですよと、そういうアドバイスをするのも設計事務所の大事な仕事なんですよ。だから、コンサルっていう別名があるんですね。

ですから、そういうことも含めて、やっぱり紀北町は、設計コンサルタントを活用する上でも、やっぱりもうちょっと、私が言ったように組織的なことも含めて考えたほうがいいんじゃないでしょうか。そういう提案をして終わります。

### 瀧本攻議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今、職員がご説明させていただいたように、町全体でいろいろなことを考えています。もちろん、私は町長の判断も入っております。

そういう中で、やはり、公共の大事なところっていうのは、やっぱり地域住民の皆さんとか、そういう意見も聞かなければいけません。だから、設計がどうのこうの、我々は間違っているとは思ってないんですけど、そういうことよりも、やっぱり地域住民のご迷惑をかけないようにすることも公共の事業としてやっぱり大事にしなければいけないところだと思っております。

そういう中で、業者や建設課、それから、我々、それから、財政も入って、いろいろと協議した結果、地域住民の皆様のことを考えての今回の増額になりますので、その辺はよろしくご理解をいただきたいと思っております。

### 3番 柴田洋巳議員

ちょっと、今の。

**瀧本攻議長**

もうだめです、いけません。

ほかに質疑される方ありませんか。

原隆伸君。

**6番 原隆伸議員**

6番、原隆伸でございます。

この町民センター解体工事の件で以前、予算では、1億234万1,000円ということであったのが、設計価格では、これは、総務ですから、いいでしょう。これ、総務になるの。いいです。総務だったら。

**瀧本攻議長**

いや、別に重大案件やで、質問してもうてもええよ。

わしが許可したんやで。

**6番 原隆伸議員**

PCBについても、これ、大体、以前あったPCBも処分したということで、PCBについても、大体幾らぐらいでできるのかという想定もできると思いますし、それで、この設計価格、この間の入札のときに、約半分ぐらいだということで、いったら、㎡数が半分ぐらいだということで、私納得したんですけども、これから見ていくと、この工事のところ、ちょっと、分かりにくいんですけども。

**瀧本攻議長**

原議員に言います。

端的に言うてください。

担当の、総務産業委員に入ってますから。

**6番 原隆伸議員**

だから、私として言いたいのは、設計に対する概念がちょっと、甘いんじゃないかということを書いて、あとは、私の総務産業のほうで質問させていただきます。

**瀧本攻議長**

水谷法夫財政課長。

**水谷法夫財政課長**

今回の変更設計につきましては、当初は見込んでいなかった設計変更の内容になりますの

で、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方ありませんか。

入江康仁君。

#### 12番 入江康仁議員

ちょっと簡単に、この建物解体に対しては、前から町長、先ほど答弁いただいたけど、町民、住民という言葉がどんどん出てくるんで、私もちょっと違和感がある。要はこれを解体するときに、町の前の脇さんが、解体反対だと、自治会も反対だと、町民、住民の意見を添えて反対の意見書も出ましたよね。

それはそれで横へ置いて、強行的にやった。私は強行的にやったと思うんです。今回は住民の方々の近くにある人の言うことを聞くために719万円、そういうようなやはり言葉が住民の本当にそれやったら、どれを基本にしてどういうふうな工事やっていくのか、そして、この工事に関しても、近隣の人、近隣の人っていうけど、これ、公共だから、近隣の人も言いたいこと言うんです。これ、個人やったら、話にならないですよ。個人がやるんやったら、近隣の言うこと聞かへんのやから。聞く必要ないんだから。

だから、公共に対しては、言いたいことを言う人の意見を取り上げてこれからも、こういう解体、公共工事を進めていくのかと、その線をきちんと引いていただきたい。

そして、この工事はなぜ今、このやっている中で、これ、工事期間がこれ、3月30日まででした。それまでにあるのに、これ、今、あげてくるということは、どういうあれで、予算をあげてきたのかと、もっと近隣の方々と話をする機会、まだあるんでしょう。これ、もう、工事済んでるんですか。そこもちょっと、教えてください。済んでるんやったら、今ここにあげてくるのはおかしいよと、やる前に問題があったから、こういうことで、変更したんやと、そのためには予算をこれだけ、今度は超過になるんだから、認めていただけないかというんやったら、分かるけど、工事やってしまった後で、これを出してくるということは、おかしいんじゃないの。

それで、契約に対しての誤差、これからの金額はどれまでだったら許されるかという、範囲もあると思うんですよ。

そのところのちょっと、契約に対しての条件と、そういうことをちょっと、答えていただきたい。

だから、今ここに上げてくること自体は私はおかしいんだなと。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この部分、もうここまでやったら、幾らということで、確定がした金額でここへ出させて  
いただいています。

今までの変更契約も全部そんなような形でさせていただいている部分があるんです。

そういうことで、住民の皆さんの意見を聞くところを聞かないところ、あります。

議決のときにも、いろいろと渡利区の要望書等については、お話しはさせていただいたんで、それを認めていただいて、かかったわけなんですけど、そういう中で、工事をやっているといろいろなトラブルもありますし、いろいろなこともありますので、我々としては、そういう中で聞けること、聞けないことも取捨選択しながら、今、変えるべき契約変更ということで、今日、出させていただいたような感じでございます。

#### 瀧本攻議長

もう一つ、完了しとるか、完了してないのか。

宮原俊也建設課長。

#### 宮原俊也建設課長

工事は工期が3月30日までということで、まだ、完了しておりません。今は、解体が終わって、そして、その解体が終わったのと、土の状態になっていますので、それを仕上げていこうというような、いく前の手前の段階でございます。それを今、計画して、それから、そのほかの数量、工事の数量とかの精算の数量も含めて、今回トータル的に計算を積み上げさせていただきまして、最終的な変更契約ということで、このタイミングで出させていただいていることになります。

以上でございます。

#### 瀧本攻議長

入江康仁君。

#### 12番 入江康仁議員

いやいや、建設課長は、あんまり出てくると。要は、私が言いたいのは、こういう問題が起こったときに、もっと早くから、問題があったわけでしょう。近隣の方々から苦情があるということは、だったら、そこの中で設計変更するんだったら、するような業者との話し合

い、近隣の方々との話し合いをしたんだったら、すぐにこれ、なる前に予算を上げてくるのは筋じゃないかなと思います。これやったら、事後処理みたいになって、後から出したら、いいんだ、いいんだと、これから、私はこれ、通らないと思うよ。これから、このやり方では。

どう思うかな、私が思うのは。やけど、課長、課長の最後のあれだから、何とか、町長に任しときなさい、ちょっと、答えは。なあ、町長。町長、どうでしょう。その中で、やっぱり、近隣の方々の中で、このあげてくるのは、だから、私は5市町のことでも、設計変更、設計変更でどんどん上がっているんじゃないかという危惧しておるのは、こういうことなんですよ。

だから、問題は住民のこともある。町長の立場もある。それは十分私どもも分かります。だから、先に、こういう問題が発生して、これぐらいの追加がまた出るんだということのまだする前に出していただいたほうが、すんなり行くんじゃないかなと思うんです。終わってしまってからやったら、いつも、事後処理の中で、ああ、あげたらいいよ、ああ、そのままだと、これ、それならもし、町長、通らなかつたら、どうなるんですか。通らなかつたら。可能性もありますよ。本当にさ。

それで、やはり、議会をやっぱり重視してくれる議会を尊重してくれるんだったら、先にしてもうたら、我々も分かります。事後処理で、もうこれ、進めていく以外ないんだから、承認しても、何かに出て、承認するだろうというような考えではなかなか難しい。

これはまだ金額は私どもから見たら、720万円ぐらいやったら、あれだと思いますよ。もっとある工事は何億円、何10億円の工事もあるんだから、だから、やっぱりその町長の配慮というのかな、もっと早く出してもらったら、こういう近隣の問題、我々もまた、その近隣の方々の声も耳に入ってくるし、町長の立場も分かるし、それで、また、私らもこれ、進めていく以上は賛同せなんかなと思うけど、この突然ぼんと出してきて、これだけだと言われれば、なかなかちょっと難しいなというところもあるんで、我々も賛成しやすいような提出、議案の提出を考えていただきたいと思います。

どうでしょうか。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員の言う、質問に合っているかどうかはちょっと分かりませんが、基本的には全てが

予算でございますので、今回の98億円も、これも同じ条件でございます。

皆さんの議決をいただかなければいけないということなんで。それは我々も自覚しておりますし、こういう契約変更だけじゃなしに、全ても、やっぱり、執行権の中でどこまでいくかという話があると思います。これも、全て工事している中で変化があつて、これが一定の工事の最終確定の契約変更の議決でございますので、この執行権の中の一つ一つのことをなかなか説明し切れないのは、申し訳ないなとは思いますが、そういったことも含めて、我々としては、以前から申し上げているように、どこで全協すべきか、どこで議員の皆さんにお話しすべきか、そういう話は大きな事業になれば、あるんですが、こういった工事の過程の中での変更においては、我々の中でして、こういった契約変更の締結を出させていただけの上でご説明して議決していただくしかない。そのような部分がございますので、できるだけ議会の皆さんにも説明できるような形はとってはいきたいと思っておりますが、今日はこの約700万円の変更契約でございますので、ここに書いてある議案等をよく審議していただいて、ご可決賜りたいとそのように思います。

#### 瀧本攻議長

入江康仁君。

#### 12番 入江康仁議員

町長、今回、これ、もし通らなかつたら、あるいはどないになるの。そこのところ、ちょっと、答えていただきたい。

それで、これは1つの例となりますんで、やっぱり、今言われたように、町長、執行権、執行権で先ほど言うたけど、執行権も議会の議決の上での執行権でありますから、議会の議決を得なかつたら執行できないわけですから、それ、町長、そうでしょう。

だから、それは我々は町長、賛同しやすいような議案の提出をしていただきたいと。だから、まずもって、これに対しては、近隣の方々がどのような意見を言って、どうだから、設計変更したいんだと、それに対しては、700万円超の予算を追加せんなんのやと、それぐらいただつたら、先に説明できるでしょう。私はそれを言うんです。我々は知らない中で、そちら、言うたら、地域と請負業者と、そこの近隣の方々、町行政で、そこだけと話しとる中でこのこんな問題がここまでなつとるとは、私ら、思いませんよ。

それは先ほど言うたように、民間やつたら何も問題のないことですから。近隣が何を言おうが、関係ないですから。それは公共だから、こういう、また、町長も町民の声を聞いて、これはということで配慮したんだろうけれど、それは分かるんです。だから、私が言うのは、

無理なこと言ってますが、それまでの経過、経緯を議会に説明して議決を得るように、また、執行権をできるような、執行できるような中でのあれをつくっていただきたいよということなんです。

私、無理なこと言っとるかいいね。町長。だから、その配慮をちょっとお願いしたい。出したら、議決になるよということじゃなくて。やはり、問題も今、私は聞いたのは近隣の方々がいろんな苦情で、私は全然聞いてなかったから、何だということなる。通常の入札したのおかしいじゃないかと、それで、これのやはり、設計変更したのは、町にあるのか、業者にあるのかということもあるんですよ、これ。近隣のその苦情なんかも配慮して、やらなかった。なぜやらなかったんだということも出てくる。これ、問題になれば。

そういうことあるんですよ、町長。

だから、このやっぱり、これからの提出のときには、こういう設計変更、また、予算が下がるんだったら、いいけど、高なるんだったら、やはり、事前に議会において、説明をしていただきたいというのが僕の意見なんですけど、町長、どうでしょうか。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、我々は議会に説明、全協とかでする部分と執行権でやっていく部分とあろうかと思えます。

我々はそして、今日、今、なぜこうなったかというのも、財政課長からも、質問させていただいて、質疑も受けさせていただいて、答えます。それが執行権の部分と議会への説明、議決ということになるかと思えます。ただ、その説明の仕方やそういったものをどうしていくかということは我々は工夫しなければいけない部分があるかと思えますけど、この部分については、こういうことがあった、それと苦情という意味ではなしに、相談しながらやってきたということですので、決して近隣の方が、があつと苦情ではなしに、我々がそういった配慮も含めて近隣の方と工事責任者等ともいろいろとお話しをしながら、させていただいたんで、決して苦情の中で契約変更ということでございませんで、それはしっかりとわさせていただきます。それは近隣の方にご迷惑もかけながらやってきたんで、相談をしながら、こういう設計変更をさせていただいたということです。

#### 12番 入江康仁議員

議長、4回目やけど議事進行。

**瀧本攻議長**

1回目は私は許したらできる。私許すよ、1回だけ。議事進行やない。

質疑でやってください。

**12番 入江康仁議員**

質疑で。

**瀧本攻議長**

構いません。

**12番 入江康仁議員**

いやいや、町長、先ほどから言うように、執行権、執行権て言うで、執行でやらせていた  
だいたというけど、執行するタイミングは議会の承認が皆いった中での執行でしょ、町長。  
ちょっとそこが分からん。執行、執行と言うからさ。

それで、今、町民の方々と相談しながらと、今までの説明は苦情が出た、いろいろなあれ  
が出たという、町民、地域、近隣の方々の苦情が出たからという説明じゃなかったんですか。

私はそういうことを聞いたから、私は、今言うておるんで、そうじゃなかったと、相談を  
しながらって、それもまた、ちょっと、おかしいんじゃないんですか、今度は。そのここ  
だけちょっと。

**瀧本攻議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

ご迷惑をおかけして、騒音等で、振動で、ご迷惑をおかけはしました。そういう中で、近  
隣の方と工事をやっていただく方と、相談をしながらいきました。

そして、執行権、執行権という話ではないんですけど、執行権の中でいろいろ計画をやり、  
予算を立てます。そして、それを提案します。そして、議会の議決をもって、執行できるん  
です。ですから、その順番で、今までもやってきてますし、今後もそのようにやっていき  
たいと、そのように思っています。

---

**瀧本攻議長**

ここで、ちょっと暫時休憩いたします。4時20分まで。

(午後 4時 07分)

---

**瀧本攻議長**

では定刻になりましたので、議会を再開いたします。

(午後 4時 20分)

---

**瀧本攻議長**

ほかに質疑される方ございませんか。

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

端的にさせていただきます。

このことにつきましては、11月27日に平野組から、これ、町民センター解体工事の説明がありました。私は地元ですので、回覧板が回ってきて、強硬に反対された方もいたので、出席させていただきました。

無事、説明会が終わってこの近隣の方が、おりましたので、まあ、説明会終わってどうですか、まだ、言いたいこととかありますか、そんなに言わなかったんですけど、言ったら、その方は、俺は決まったことは、決まるまでは文句言うたけれども、決まったから、文句は言わんのじゃて言うて、機嫌よく帰ってくれまして、私も安心しました。そして、工事が始まってあっという間に崩れたんですけども、役場へ用事があって、行ったら、役場の海山総合支所の職員の方が、うるさいと言うて来とったよという話も聞きました。でも、そんなにすごいことだとはこういう変更になるようなことだとは思ってなかったもので、まあ、思ったけれども、もう始まったら我慢出来なんだ部分があったんやろうなという思いがしておりました。それで、町長にお尋ねしたいんですけど、町民の、この方と、こういう変わるよというお話しをされたのか、それいつ頃からされた、何回ぐらいされたのか、お伺いします。町民の方も、納得して変更されたんやと思うんですけど、具体的に、普通のことだと、本当に納得して、機嫌よく帰ってくれたんです。でも、始まったら、思とったよりうるさかった

んや、我慢出来んぐらいやったんやと思います。その中で、どういうふうなお話をされたのか、お伺いします。

**瀧本攻議長**

誰が答えになりますか。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

いつというのは、建設課、いろいろ協議した分は控えてありますけど、私から、全体的なお話しでさせていただきます。

いろいろとお話の中でご迷惑もおかけしている部分もたくさん出てきました。そういう中で、近隣の方ともお話ししながら、工事関係者の方とも話しながら、それは、建設課長が現場ですので、いろいろとやっていただいて、近隣の皆様ともお話しは何度もさせていただいております。

また、私も、自宅までお邪魔させていただいて、お話しする中で、この雨水の今、ちょっと、勾配の話出ましたよね、雨水のことが心配なんやというお話も、今のまんまこっちへ流すとか、そういう話が出まして、私のほうも、もしそういう雨水のほうにご心配なら、また、担当のほうとゆっくりお話しさせていただいて、そちらにご迷惑をおかけしないようにさせていただきますということでいろいろと協議をしていく中で、一部がやっぱり高く残ってしまう部分がありましたので、そこを考えると、今まで残す予定であったアスファルトも剥いで、その近隣の方のことへも、ご意見もとりながら、勾配等を探ってきました。それが、結局今の変更契約になっておりますので、いろいろな過程の中で建設課長や現場を担う、そういう建設業者、そういう方、そして、私もそうですし、副町長もそうですし、話の中でやってきたという経緯がございますので、よろしくご理解願います。

**瀧本攻議長**

近澤チヅル君。

**11番 近澤チヅル議員**

まあ、町民の方も、この変更してこれで納得されたということですね。それはいつ頃なのか、お伺いします。最後にこれで終わります。

**瀧本攻議長**

宮原俊也建設課長。

**宮原俊也建設課長**

すみません。今ははっきりと記憶しているわけございませんが、2月の中旬ぐらいに最終的には協議をさせていただきまして、了解を得たものでございます。

以上です。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 瀧本攻議長

以上で質疑を終わります。

---

### 日程第25

#### 瀧本攻議長

次に、日程第25 議案第26号 令和3年度紀北町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑される方、ありませんか。

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

この案件は上水道費と、商工費で、商工費のほうのがんばろう商品券事業について、お伺いいたします。

この商品券は昨年度に続き、2回目だと思うんですけども、今回は、1人1万円ということですけども、昨年というか、令和2年度は1世帯当たり1万円でしたね、この無料券は。この辺の変更はどのような考え方から変更になったのか、予算的に確保できたもので、このようになったのか。また、私が当初から申し上げていた1人当たりと世帯当たりの考え方が理解できたもので、変更になったのか、そこら辺をお伺いいたします。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これはコロナの交付金については、基本的に1次、2次のときにいろいろとお話しさせて

いただいて、しました。

そういう中で、皆さんの意見を総合的に考えて、また、1億8,000万円という交付金のことも考えて、決定させていただきました。

#### 瀧本攻議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

ちょっと私の質問に答えていないように思いますけれども、もう一度再答弁をお願いします。

#### 瀧本攻議長

重なっってもええで、答えてください、町長。

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

1次、2次のときに、議論させていただいた皆さんの意見を聞いてさせていただいて、予算も1億8,000万円という予算がありました。それに一般財源を載せて、この一緒にあるんですけれども、水道のこともさせていただいたことです。

田島議員が主張したのは十分記憶には残っておりますが、それらも踏まえて、全ての私どもの判断で上程させていただきました。

#### 瀧本攻議長

田島明良君。

#### 2番 田島明良議員

分かりました。

全てのことを勘案してということですね。了解しました。

#### 瀧本攻議長

ほかに質疑される方。

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

いろいろあるんですけど、今、最後に町長が皆さんの意見を踏まえてと、私はこの前のときは、要するに生活に困って、要するに、子どもたち、ひとり親とか、そういう人に重点的に予算を配分したほうがいいんじゃないかと、そういうふうな質問をしたはずなんで、それは町長、皆さんの意見で、私は違うと思います。

それが、あれなんですけども、とにかく、この国が10万円配ったと、配ったというか、国民に1人当たりしてくれた。その後、紀北町が5,000円か1万円か、配ったと、そのときに、今回もそうですけど、今、コロナで一番困っている人っていうのは誰かと思います。僕はそういう人たちを集めて、集めてというか、そういう人たちの意見を聞いて、あるいは、そういう人たちの気がつく、紀北町独自のやっぱり施策があると、私は思ってます。

そういう意味で、今、私、含めて、町会議員の皆さん、それから、役場、幹部職員の方々、コロナで給料も下がってないし、働き方ももう全く変わってないんですよ。そういう人に対して、そういう人と、それから、ひとり親、あるいはまた、引本湾で、長島湾で、養殖している人たち、全然、違うんですよ。やっぱり今回はまた6月支給するということなんで、まだ時間があるし、そういうことをもう一度考え直して決定していただければありがたいな。というのは、私、実は二、三日前に、東京都の23区の区長会の責任者の方に、ちょっとこの意見を聞きました。そうしたら、いや、ばらまきをやるトップだっているんだよと、柴田さん、その辺のこと、よく考えたほうがいいよという話だったんですけども、尾上町長はこのばらまきを、ばらまき方法を選んだ、私からするとそうなんです。私は先ほど言ったように、引本湾とか、それから、白石湖で今、牡蠣に毒が回ってきて、大変困っていると、あるいは、また、ひとり親、あるいはまた、生活保護を受けている人、そういう人たちに本来はこういうお金を支給すべきじゃないかとそれは非常に難しい方法なんですけども、でも、それを解決するのが我々議員であり、町長はじめ、役場の職員がいろいろ頭を使って、どういうふうにしたら、公平にそういう困った人たちにお金を渡せるか、それを協議するのが、この民主主義の社会だと思うんですよ。

町長、そういうことで、ばらまきではないですね、町長の考え方。それをちょっとお聞きします。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今回、水道もこの1人1万円も、生活応援という基本的な部分で我々は捉えております。ですから、1人1万円ということは、児童手当で2万円、助成もさせていただきました。結局言うたら、子どもがいれば、2人、3人いれば、2万円、3万円入ってくるんですから、その部分もカバーできるだろう。それと、まず、予算自体が2億何千万円の世界です。ここをして、ここをしない。ここをして、こうなるととてもじゃないですけど、その予算がで

きない。だから、全ての住民の皆さんに対して基本的な生活応援をしたいということで、水道料金と1人1万円ということでさせていただきました。

#### 瀧本攻議長

柴田洋巳君。

#### 3番 柴田洋巳議員

今の町長の公平さという面では、僕は水道で十分だと思うんですよ。水道料金で。

だから、もう一遍繰り返しますけども、本当にコロナでこの1年半、この1年ちょっと、困っている人は、町長、見渡せばいるんですよ。どうしてそういう人たちに紀北町独自の考え方で商品券を、あるいは、また、1億6,000万円、その金を配らないのか、配らないというのはいくらでも、それが本当の政治じゃないんですかね。

我々、繰り返しますけども、課長さんも含めて、今、1万円、自分たちがもらうよりも、そういう人たちに、もらっていただいたほうがいいと、そういう人たちはほとんどだと思います。

もう一遍、やっぱり町長、これ、まだ配布するのが、町長選挙が終わってからもいいと思うんですよ。本当。町長選挙の前じゃなくても、だから、これから、ゆっくり時間をかけて皆さんの意見も聞いて、引本湾で養殖しとる人の聞いて、そういう方法でやっていただけませんか。

もう一度お答えください。

#### 瀧本攻議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

基本的にはあなたと全く違いますね、考え方が。それと、交付金は、1次、2次、3次とあります。これは国が本当に借金してでもいいから、早く町民の皆さんにやってくださいと、そういう助力に生活の助力にしてくださいというお金なんです。

だから、我々はそれは弱っている人います。公務員の皆さんは減っていない部分あります。でも、奥さんもパートへ行ったり、そういう働きの中で収入が減ったりもします。だから、誰がそこで、弱い人なのか、収入が減ったのかなんて、基本的にはなかなか把握もできません。

そういう中で我々は生活のベースとなる部分をきっちりとお手当てさせていただきたいという考え方なんで、そのところをご理解いただきたい。

## 瀧本攻議長

柴田洋巳君。

### 3番 柴田洋巳議員

私と町長、全然話が違う。考え方が違う。その辺はまた、一般質問でゆっくりやりますので、ゆっくりやりますけども、詳しくやりますけども、やっぱり、違うんだよね。

そういうことで終わります。

答弁いいです。

## 瀧本攻議長

ほかに質疑される方。

近澤チヅル君。

### 11番 近澤チヅル議員

1億8,000万円のこのコロナ対策なんですけど、1次は今日の回答の中にもありました。1次は5件、2次ときは、21件の細かい配慮がありました。私、今度、3回目で、本当にそういうことの結果を踏まえて、なぜこの2つの事業になったのかというのはすごく疑問なんです。

どのような過程で、2次と金額はそんなに変わらないと思います。21の考慮をしていただいて、本当に今、困っている人に対する配慮が足りないのではないかと思ひまして、どのような過程の中で先ほどからもありましたけど、こう決めたのか、お伺いします。

## 瀧本攻議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

先ほど述べたとおりでございますので、ほかに他意はございません。それと、2次と一緒に、2次は4億円からありましたよね。それで、1次、2次で、いろいろ説明させていただいた、議決していただいた。その中で、いろいろな意見が出ました、皆さんから。そういうことも配慮させていただいて、先ほど答えたように、議員の皆さんの意見も総括して、させていただいたところございまして、先ほど言ったように、じゃあ、どこが弱っているのか、言い出すとそれぞれがそれぞれで大変だと思う。だから、そういった部分を生活の応援だということで、皆さんに行き渡るような手段を考えたわけでございますので、我々としては、こうすることが町民のために、コロナのための助力になろうということで、商品券にさせていただいたのは、それが、よそへお金が逃げるのではなく、紀北町の中で、循環して

いただくということを考えて、現金ではなしに商品券とさせていただきました。

**瀧本攻議長**

いいですか。

ほかに質疑される方、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

---

## 日程第26

**瀧本攻議長**

次に、日程第26 議案第27号 令和3年度紀北町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑される方、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

以上で質疑を終わります。

これで本定例会に上程されました案件についての質疑は全て終了しました。

---

**瀧本攻議長**

ここで、ちょっと自席で委員会の付託表のため、暫時休憩、自席でお願いいたします。委員会の付託表を配付いたしますので。

(午後 4時 38分)

---

**瀧本攻議長**

それでは議会を再開いたします。

(午後 4時 40分)

---

### 委員会付託

**瀧本攻議長**

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**瀧本攻議長**

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当委員会に付託することに決定いたしました。

---

**瀧本攻議長**

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

委員会の付託表の日をちょっと言います。

月曜日、3月8日、総務産業委員会、3月9日、火曜日、教育民生常任委員会の開催となっております。時間はいずれも午前9時30分から開会でありますので、よろしく願いいたします。

---

瀧本攻議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時 42分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3年 6月 8日

紀北町議会議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行